

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

インフォテリア株式会社

(E05699)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	15
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
(1) 【株式の総数等】	28
① 【株式の総数】	28
② 【発行済株式】	28
(2) 【新株予約権等の状況】	28
① 【ストックオプション制度の内容】	28
② 【ライツプランの内容】	42
③ 【その他の新株予約権等の状況】	42
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	42
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	42
(5) 【所有者別状況】	43
(6) 【大株主の状況】	43
(7) 【議決権の状況】	44
① 【発行済株式】	44
② 【自己株式等】	44

2	【自己株式の取得等の状況】	44
	【株式の種類等】	44
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	44
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	44
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	45
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	45
3	【配当政策】	45
4	【株価の推移】	46
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	46
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
	(2) 【監査報酬の内容等】	54
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	54
	② 【その他重要な報酬の内容】	54
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	54
	④ 【監査報酬の決定方針】	54
第5	【経理の状況】	55
1	【連結財務諸表等】	56
	(1) 【連結財務諸表】	56
	① 【連結財政状態計算書】	56
	② 【連結損益計算書】	58
	③ 【連結包括利益計算書】	59
	④ 【連結持分変動計算書】	60
	⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	62
	【連結財務諸表注記】	63
	(2) 【その他】	101
2	【財務諸表等】	102
	(1) 【財務諸表】	102
	① 【貸借対照表】	102
	② 【損益計算書】	104
	【製造原価明細書】	106
	③ 【株主資本等変動計算書】	107
	【注記事項】	109
	【附属明細表】	114
	【有形固定資産等明細表】	114

【引当金明細表】	114
(2) 【主な資産及び負債の内容】	114
(3) 【その他】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2014年 4月1日	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (千円)	—	1,441,856	1,588,287	1,621,456	3,109,710
税引前利益 (千円)	—	114,528	254,278	303,103	443,849
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は親会社の所有 者に帰属する当期損失 (△)	—	△14,663	130,548	230,401	196,998
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	—	△18,276	60,990	279,018	423,618
親会社の所有者に帰属する 持分 (千円)	1,829,976	2,624,883	2,641,319	2,873,553	5,633,615
資産合計 (千円)	2,379,873	3,408,709	3,390,308	3,600,704	7,559,644
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	169.08	176.77	177.88	193.52	332.64
基本的1株当たり当期利益 又は基本的1株当たり当期 損失 (△) (円)	—	△1.00	8.79	15.52	11.90
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	—	—	—	11.74
親会社所有者帰属持分比率 (%)	76.9	77.0	77.9	79.8	74.5
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	—	4.9	8.4	4.6
株価収益率 (倍)	—	—	144.48	49.30	107.10
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	10,994	243,387	267,240	853,312
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△587,719	△214,550	△264,753	△324,363
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	981,541	△110,753	△101,290	1,913,529
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,510,121	1,938,741	1,844,219	1,740,175	4,219,277
従業員数 (人)	85	68	71	76	120
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(6)	(6)	(6)	(5)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期より国際財務報告基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

3. 第17期の希薄化後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため、第18期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、第19期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため記載しておりません。

回次	日本基準		
	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
売上高 (千円)	1, 487, 859	1, 451, 462	1, 592, 120
経常利益 (千円)	187, 080	35, 218	283, 025
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (千円)	70, 087	△75, 872	68, 733
包括利益 (千円)	92, 996	△22, 227	89, 323
純資産額 (千円)	1, 956, 818	2, 689, 673	2, 734, 443
総資産額 (千円)	2, 514, 693	3, 464, 300	3, 483, 232
1 株当たり純資産額 (円)	178. 78	181. 13	184. 15
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	6. 50	△5. 15	4. 63
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	6. 29	—	—
自己資本比率 (%)	76. 9	77. 6	78. 5
自己資本利益率 (%)	3. 7	△3. 3	2. 5
株価収益率 (倍)	37. 38	—	274. 30
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	201, 968	13, 140	218, 830
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△118, 589	△587, 941	△219, 224
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△152, 683	981, 540	△110, 752
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1, 573, 116	2, 025, 351	1, 902, 748
従業員数 (人)	85	68	71
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(6)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額のため、第18期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第18期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 千円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	1,436,548	1,421,828	1,572,994	1,603,350	1,811,274
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	275,333	304,429	354,720	283,314	△143,666
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	160,375	△7,714	108,369	193,233	△285,012
資本金 (千円)	735,850	1,138,467	1,138,467	1,138,467	2,268,414
発行済株式総数 (株)	11,377,000	15,403,165	15,403,165	15,403,165	17,480,165
純資産額 (千円)	2,084,301	2,801,901	2,898,643	3,121,371	5,101,249
総資産額 (千円)	2,620,769	3,545,616	3,658,191	3,849,661	6,370,015
1株当たり純資産額 (円)	190.56	188.69	195.21	210.21	301.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (－)	3.00 (－)	3.10 (－)	3.90 (－)	6.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	14.88	△0.52	7.30	13.01	△17.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.40	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.7	79.0	79.2	81.1	80.1
自己資本利益率 (%)	8.10	△0.32	3.80	6.42	△6.90
株価収益率 (倍)	16.3	—	174.0	58.8	—
配当性向 (%)	20.2	—	42.5	30.0	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (8)	54 (6)	60 (6)	66 (6)	74 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額のため、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため記載しておりません。

3. 第17期及び第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第16期は千円未満を切り捨てて表示していましたが、第17期より千円未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

当社は、創業者の平野洋一郎と北原淑行が、インターネットの普及によって多種多様なソフトウェア間でのデータ連携が必要になると考えたことが端緒となっております。両名は、情報システムとそのネットワークにおける世界標準のデータ形式としてのXML※の普及を予見し、W3C※によるXMLの勧告から約半年後の1998年9月にXML専門ソフトウェア開発企業として当社を設立いたしました。

(文中、※印の用語については「用語解説」にて解説を行っております。)

年月	事項
1998年9月	平野洋一郎と北原淑行が当社創立
1999年1月	世界初の商用XMLエンジン「iPEX」を発売
2001年1月	XML技術者教育制度「ICEC」を開設
10月	XML技術者認定制度「XMLマスター」を開始
2002年6月	ノン・コーディングをコンセプトとした「ASTERIA R2」を発売
2004年1月	「XMLマスター」を世界各国で提供開始
2006年9月	「ASTERIA」EAI国内シェアNo.1に
2007年1月	「ASTERIA WARP」を発売
6月	東京証券取引所マザーズ上場
10月	オンライン表計算サービス「OnSheet」を提供開始
2008年1月	「ASTERIA On Demand」を発売
3月	「ASTERIA MDM One」を発売
4月	「lino」を提供開始
2009年6月	「Handbook」を発売
2010年10月	「SnapCal」を提供開始
2012年3月	中国浙江省杭州市に100%子会社「亿福天（杭州）信息科技有限公司」を設立
5月	米国のExtentech社を買収し100%子会社化
11月	中国上海市に100%子会社「櫻枫天（上海）貿易有限公司」を設立し、営業を開始
2013年10月	「ASTERIA」の導入企業数が4,000社を突破
11月	中国香港特別行政区に100%子会社「Infoteria Hong Kong Limited」を設立
12月	「Handbook」の導入社数が600社を突破
2014年7月	シンガポールROBINSONに100%子会社「Infoteria Pte. Ltd.」を設立
8月	「ASTERIA」EAI/ESB製品の国内市場シェアで8年連続第1位に
10月	「Handbook」MCM製品の国内市場シェアで3年連続第1位に
12月	「ASTERIA」の導入企業数が4,700社を突破
2015年3月	「Handbook」の導入企業数が800件を突破
5月	「ASTERIA」の導入企業数が5,000社を突破
9月	熊本県小国町と小国杉保全の協定を締結し「インフォテリアの森」をスタート
12月	プライベート・ブロックチェーン技術を有する「テックビューロ」と事業提携
2016年3月	米国「CData Software」と事業提携し共同出資による日本法人を設立
4月	「Handbook」の導入企業数が1,000件を突破
8月	「ASTERIA」EAI/ESB製品の国内市場シェアで10年連続第1位に
9月	「Handbook」SaaS※型モバイルコンテンツ管理市場の製品別売上金額で国内市場シェアNo.1に
10月	ASTERIA WARPの新ラインナップ「ASTERIA WARP Core」を提供開始
10月	モバイルアプリ開発ツール「Platio」を提供開始
10月	ヒト、モノ、情報がつながるリアルな空間「IoT Future Lab.」を開設
2017年3月	「ASTERIA」の導入企業数が6,000社を突破
4月	英国のThis Place Limited社の株式を取得し100%子会社化
6月	「Gravio」を提供開始
8月	「ASTERIA」EAI/ESB製品の国内市場シェアで11年連続第1位に
8月	「Handbook」SaaS型モバイルコンテンツ管理市場の製品別売上金額で国内市場シェア第1位に
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

3【事業の内容】

当社は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな「つなぐ」ニーズに応えるソフトウェアの開発と販売を行っております。

(1) 当社の事業内容について

当社は、企業情報システム、クラウドサービス、ハードウェア機器などを「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換）ためのソフトウェアを開発し、市場に提供しております。

その中でも、当社は個別の企業向けのソフトウェア開発を行う受託開発ではなく、不特定多数向けのパッケージやサービスを開発する製品開発を行っております。

なお、当社の事業は、ソフトウェアの開発・販売とそれに付帯するサービスの提供という単一事業であり、セグメント情報を記載していないため、事業区分ごとの内容を以下に記載しております。

① ライセンス

当社は、企業などのニーズに対応する汎用のソフトウェア製品を企画・設計・開発し、その使用許諾権（ライセンス）を販売しております。直接の販売先は、主として「ASTERIAマスターパートナー」と呼ばれる、当社と販売契約を締結するシステムインテグレータ※などの販売代理店です。「ASTERIAマスターパートナー」は、主として当社が提供するシステム構築の中に当社ソフトウェア製品を組み込む形でエンドユーザーに提供しております。当事業年度におけるライセンス売上は、その主たる「ASTERIA」シリーズに加え、「Handbook」によるものも含まれます。

主力製品である「ASTERIA」（アステリア）は、大企業及び中堅企業における汎用データ連携のためのミドルウェア※で、2002年6月に「ASTERIA R2」の販売を開始し、以来、半年～1年に一度程度最新版の提供を続けており、現在の最新バージョンは、2017年12月に提供を開始した「ASTERIA WARP 1712」です。

② サポート

当社は、当社ソフトウェア製品の導入先に対して技術サポート（問合せ対応）及び製品の更新（新しいOS※への対応、機能の拡充、不具合の修正）など運用支援を行うサポート業務を行っております。

当連結会計年度におけるサポート売上は「ASTERIA」シリーズに対するサポートによるものが主となっており、サポートの提供は原則として「ASTERIAマスターパートナー」経由で行っておりますが、個別のサポートを必要とする一部のエンドユーザーについては当社からの直接提供も存在します。

③ サービス

サービスは、ネットサービス、サブスクリプションサービス、デザインサービス、教育サービスの4種類のサービスで構成されております。

ネットサービスは、スマートデバイス※向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。

サブスクリプションサービスは、「ASTERIA WARP」をクラウド※使用に対応させた月額使用料型で提供するサービスです。

デザインサービスは、This Place社の買収の結果、2017年4月から提供を開始したサービスで、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援を提供するサービスです。

教育サービスは、当社が当社製品の研修を提供するサービスです。

(2) 当社の主要なソフトウェア製品

① 「ASTERIA」 (アステリア)

当社の主力ソフトウェア製品「ASTERIA」は、XML技術を基盤として当社が独自に設計・開発を行った企業向けデータ連携用ミドルウェア製品で、汎用のデータ連携機能をパッケージで提供することにより企業内外に存在するシステム間の連携を簡単・迅速に実現することを目指した製品です。

＜企業内データ連携＞ 企業内システムの導入が部門ごとに進められた結果、企業内に様々な通信プロトコル※、データ形式が混在しているケースが見られます。「ASTERIA」は、企業内システムを連携させる際に、システム間を全て1対1で個別に接続するのではなく、「ASTERIA」にあらかじめ用意された多様なデータ形式、通信手順形式、業務システムへの対応によって最小限の接続数で、拡張性の高い柔軟なシステム連携を迅速かつ効率的に行う機能を有しております。

＜企業間データ連携＞ 「ASTERIA」は、システムの仕様や業務フローなどが多様な複数企業間における、多種多様な情報をやりとりするために必要な通信プロトコルや認証などの機能を装備し、企業間での発注処理などにおいて円滑なシステム連携を行う機能を有しております。

＜クラウドサービス連携＞ 「ASTERIA」は近年普及が進んでいる各種クラウドサービスとの連携が可能です。Amazon Web ServicesやMicrosoft Azureで提供される基本的なクラウドサービスに加え、SalesforceやKintoneなどクラウド上のアプリケーションサービスとデータ連携する機能を有しております。

ASTERIAが提供する多種多様なデータ形式、通信手順、業務システムへの対応を図示すると以下のとおりとなります。

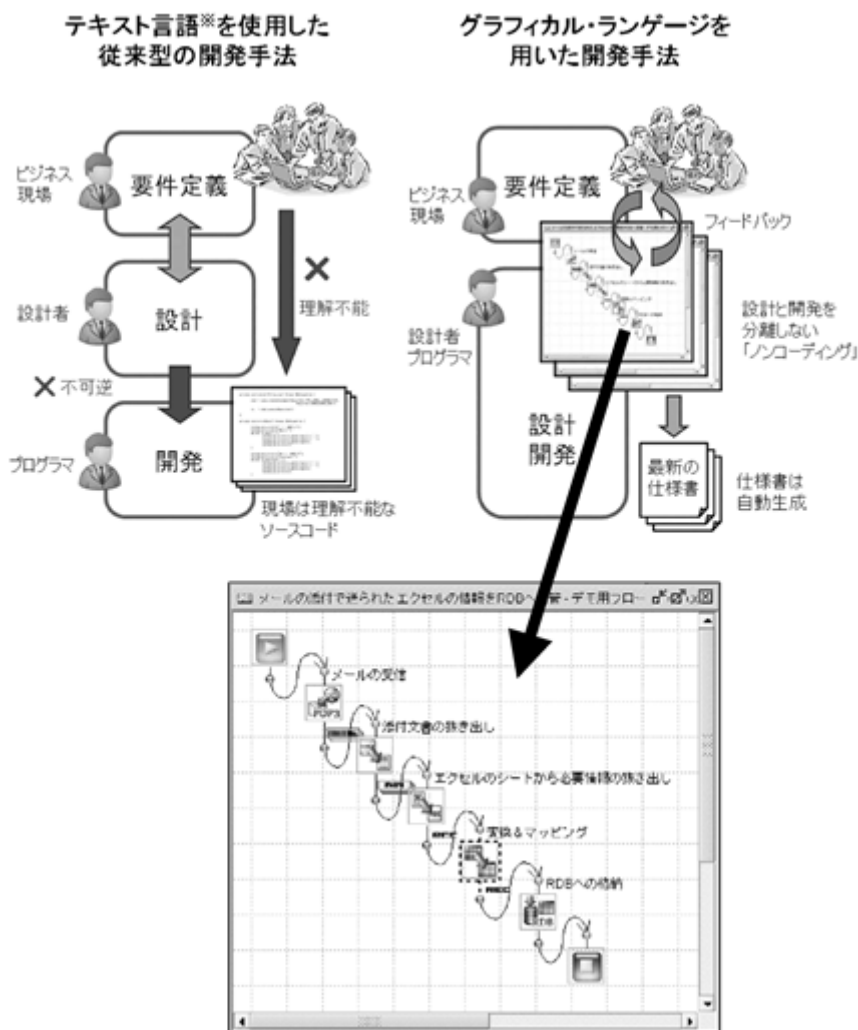


ASTERIAは、企業間のシステムと連携するために各種BtoB※通信手順や、従来から使われているEDI※フォーマットなどをサポートしております。また企業内においては、基幹システムをつかさどるメインフレーム※やERP※との連携、CRM※やBI※などの部門システムとの連携を行う機能を有しております。さらに、ビジネス現場の標準ユーザーインターフェイス※として使用されているワークフローや表計算ソフトなどとの連携を行う機能も有しております。近年はオンプレミス（設置型）に加え、クラウドによる多様なサービスやアプリケーションとのデータ連携を実現するために、アダプター開発支援プログラムを開始するとともに、米国CData Software, Inc. と共同出資で「CData Software Japan合同会社」を設立いたしました。

「ASTERIA」の特長は、以下のとおりです。

- Velocity（速力）：システム連携においては、事業計画や接続先の都合によって頻繁に変わるデータ形式や通信手順などへの迅速な適応が求められますが、当社独自開発の「グラフィカル・ランゲージ※」（注1：アイコン※などのグラフィックのみでシステムを開発する手法）により、Java※やC言語※などによるコーディング※作業が不要なため、頻繁に発生する要件の変更や接続先の変化に対して迅速に適応する機能を有しております。
- Versatility（多様性）：旧来のホストコンピュータとの連携から最新のインターネット技術までサポートし、また企業情報システムで普及しているデータベースパッケージやERPパッケージとの接続もカバーすることで、幅広い接続ニーズに標準で適応する機能を有しております。ベンダー非依存、OS非依存、言語非依存というXMLの特長が、「ASTERIA」の多様性を支えており、従来から存在する企業内データ仕様だけでなく、各種業界の標準XML仕様などを取り扱う機能も有しております。
- Visibility（可視性）：データ処理手順がアイコンを使用することにより可視化されるため、開発した本人でなくてもその内容や構造を容易に理解することが可能です。そのため、ソフトウェア技術者個人への依存度が低減されることで、システム改変時の工数の低減、コストの低下及び不具合発生率の低下を図ることができます。さらに、データ処理手順が可視化され、誰の目にも明らかになることで不正な処理や誤った処理に対して抑止力が働くため、内部統制の強化に適応する機能を有しております。
- Robustness（堅牢性）：「ASTERIA」は、ミッションクリティカル※な用途にも使用できるように、高負荷環境においてもデータ量が増大しがちなXMLデータを安全確実に処理するための機能を有しており、大手通信社における全国への報道配信システム、大手ネット銀行における24時間リアルタイム決済システム、公営競技における一時期に処理が集中するようなシステムなどにも使用されております。

（注1）グラフィカル・ランゲージによる開発手法



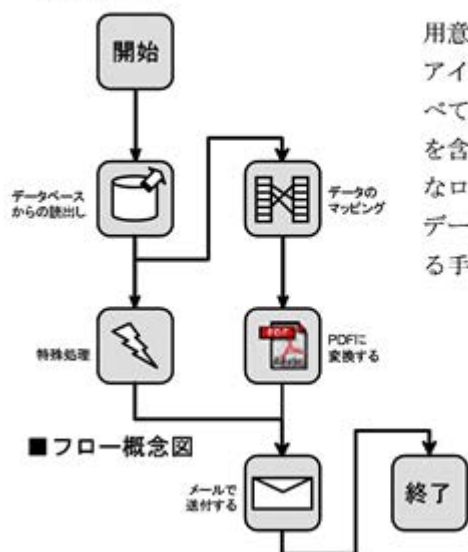
テキスト型言語※を使用した従来型のシステム開発手法は、要件定義、設計、開発が一方通行（通例「ウォーターフォール型開発」と呼ばれる）であるため、システムに変更が生じた場合の工数が大きくかさみ変更が頻繁に発生するようなシステム構築には向いていません。一方で、「ASTERIA」はアイコンを中心とした「グラフィカル・ランゲ

ージ」を用いることによりコーディングを必要としないため、わかりやすく、システムの属人化を排することが可能です。

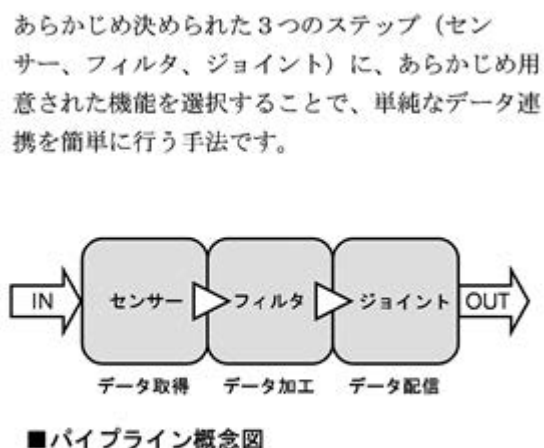
「ASTERIA」には以下の2種類のラインアップが存在します。

製品名	ラインアップによる違い
ASTERIA WARP (アステリア ワープ)	シリーズの中核となる製品で、データ連携を行なうために、あらかじめ用意された機能のアイコンを自由に並べて処理手順を記述する「フロー」(注2)機能と、シンプルなデータ連携を行なう「パイプライン」(注3)機能を有している。
ASTERIA WARP Core (アステリア ワープ コア)	ASTERIA WARPの使い勝手をそのままに、中小規模システムやクラウド連携などに特化した製品で、2016年10月より出荷を開始した。月額課金のサブスクリプションサービスのみにより提供される。

(注2) フロー



(注3) パイプライン



② 「Handbook」(ハンドブック)

「Handbook」は、組織で発生する多種多様な情報を、スマートデバイス(スマートフォンやタブレット端末※をはじめとするキーボードが無く、持ち運びが出来るコンピュータ)に対してセキュリティを保ちながら制作・登録・配信・共有することを可能にするサービスです。スマートデバイス上にダウンロードして使う「アプリ」と、クラウド上で提供される編集・管理ツールのハイブリッドな構成となっています。

対象ユーザーは、企業や教育機関で、サービスとして提供されるため契約した時点から直ぐに利用を始めることができます。

「Handbook」は、スマートフォンが組織に普及する前の2009年6月から提供を開始しました。現在提供中の第4世代「Handbook 5」は、1,000社を超える導入組織からのフィードバックを反映し完成度の高い製品となっているほか、「3つのS」によって企業や教育機関での利用に適した特長を有しています。

- ・ Smart (スマート) : 「Handbook」は、アシスタントの人から高齢の方まで簡単に使用することができる、スマートな使い勝手を提供します。IDの切り替えや、PDFの編集、壁紙の設定などユーザーから寄せられた数々の使い勝手の向上のリクエストにも対応しています。

- Simple（シンプル）：「Handbook」で配信する情報を編集・管理する「Handbook Studio」は、分かりやすくシンプルなユーザーインターフェイスを提供し、情報の編集・管理の効率を向上させます。さらに、DropBoxなど外部のクラウドサービスとの連携も備え、編集・管理の手間を大幅に削減しました。
- Secure（セキュア）：「Handbook」は、企業や教育機関で必要とされる高度なセキュリティを持っています。IDパスワードによるアクセス、データの暗号化はもとより、アカウントの管理により人単位や部門単位で閲覧できる情報を制限する機能や、端末のハードウェアによりアクセスを制限する機能なども有しています。

③ 「Platio」（プラティオ）

「Platio」は、現場業務用のモバイルアプリを手軽に開発することができるサービスです。モバイルデバイスで得られる位置情報、カメラ、ビデオの情報に加え、IoT※機器のセンサーデータ、そして手入力の情報などをまとめて入力する機能を有しています。アプリで入力した情報は自動的に生成されたクラウド上のデータベースに送信され、現場の情報の中央管理を手軽に実現することが可能です。クラウドに集まった情報をエクセルやCSV形式で出力したり、API※によって様々なシステムと連携する機能も有しています。

「Platio」は、アプリを開発するクラウドサービス「Platio Studio」と、アプリを配布実行する「Platioアプリ」で構成されています。「Platio Studio」は、豊富なテンプレートと柔軟なカスタマイズ機能を備えており、業務現場に適したモバイルアプリを開発できます。

「Platio」は、2017年2月から提供を開始しました。2018年3月31日現在では、iOS版（iPhone、iPad用）を提供していますが、将来的には他のモバイル環境への展開を予定しています。

④ 「Gravio」（グラヴィオ）

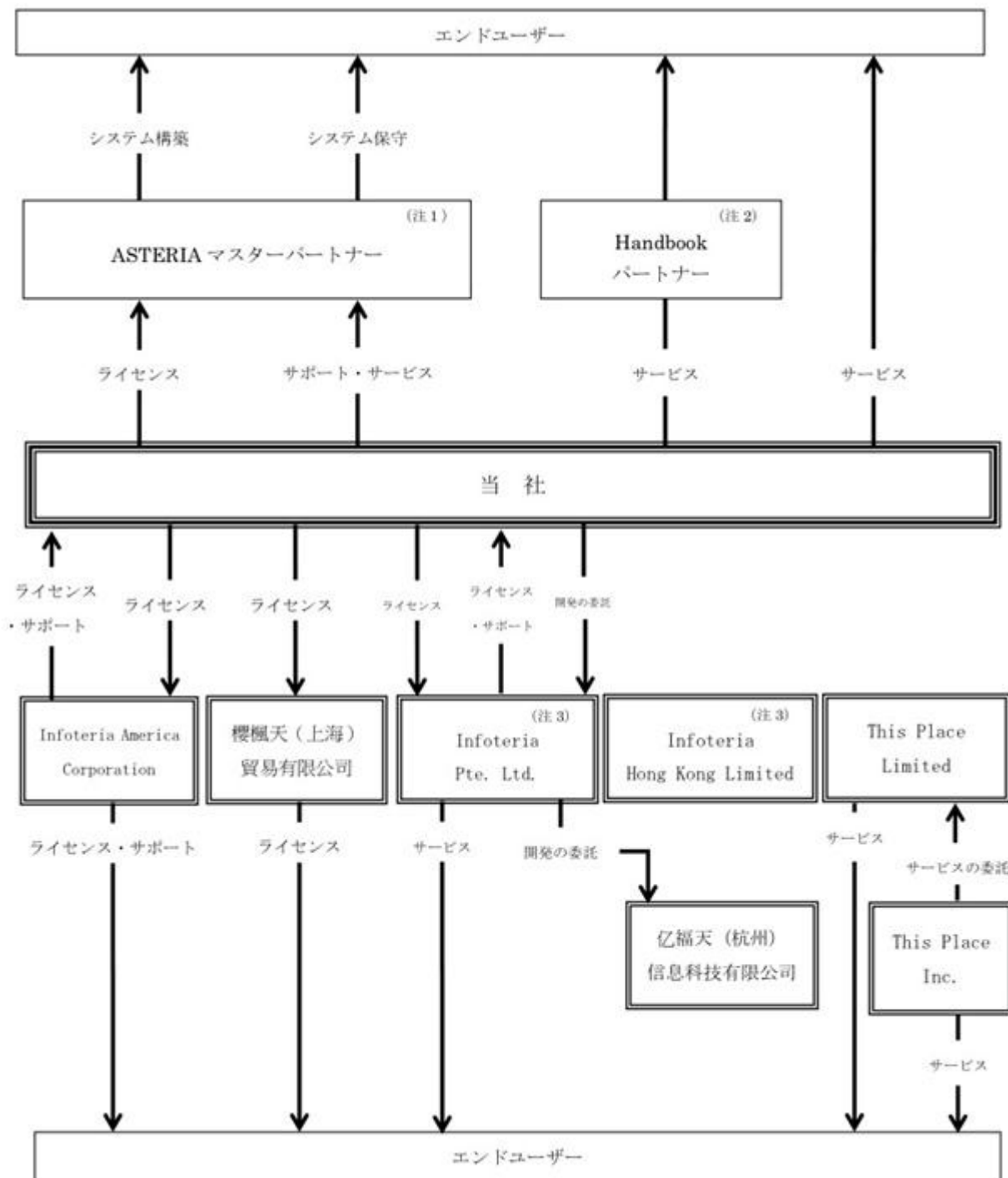
「Gravio」は、オフィス、ビル、店舗などでのIoTソリューションにおける、効率的なデータ収集と活用をシンプルに実現するために開発したエッジコンピューティング用ミドルウェアです。世界中のあらゆる現場で幅広く普及しているWindows上でも動作することで、既存のPC運用における知見や情報リソースを最大限に活かしながら、先進のIoTソリューションを手軽に実現します。

「Gravio」は以下の6つの特長を有しています。

- 1：センサーデータ処理。IoT機器からのデータ加工・連携を一元的にエッジで処理可能。
- 2：各種デバイスの制御が可能。IoT機器に対する作動制御（命令発行）が可能。
- 3：COMポートも対応。RS-232CからEnOceanまで多様な通信手順でIoT機器と接続可能。
- 4：ノンプログラミング。直感的かつ流麗なインターフェースにより高い操作性を提供。
- 5：レイアウトビュー。エリア内に設置されたIoT機器の状態を画面上で俯瞰することが可能。
- 6：Windows10で動作。運用、管理、保守が容易でかつ高いセキュリティを実現。

「Gravio」は、2017年6月から提供を開始しました。2018年3月31日現在では、Windows版を提供していますが、将来的には他のOS環境への展開を予定しています。

(事業系統図)



- (注1) 「ASTERIAパートナー」の中でも「ASTERIAマスターパートナー」(ASTERIA販売の中核となるシステムインテグレータであり、ASTERIA技術者を擁し、ASTERIAを用いたシステム構築と販売を行う。当社から直接ASTERIAを仕入れることができる1次代理店である。2018年3月31日現在27社。)が「ASTERIA」の商流を担っております。
- (注2) 「Handbookパートナー」は、「Handbookトータルパートナー」、「Handbookセールスパートナー」の2種類で構成されており、2018年3月31日現在合計36社です。
- (注3) 連結子会社Infoteria Hong Kong Limitedにて行っていたソフトウェアの研究・開発・販売・サポート・運用が2018年3月31日現在では、Infoteria Pte. Ltd.にて行っております。

【用語解説】

ここに示す用語解説は、文中で※印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。（アルファベット、50音順）

用語	解説・定義
API	Application Programming Interfaceの略。ソフトウェア機能の一部を公開して、他のソフトウェアからその機能を共有するために使用するインターフェースの仕様。結果としてソフトウェア同士の連携が可能となる。
BI	Business Intelligenceの略。様々な企業内情報システムによって蓄積される膨大なデータを、収集・分析・加工して、企業の意思決定に活用すること又はそのためのソフトウェア。
BtoB (ビー・ツー・ビー)	Business to Businessの略。元来は企業間商取引全体を指すが、特に「BtoB」と略された場合には、インターネットを使用した企業間電子商取引やそのためのソフトウェアのカテゴリを示すことが多い。
CRM	Customer Relationship Managementの略。情報システムを活用して、顧客と企業の個別の関係・ニーズなどを詳細に蓄積・管理することによって、顧客の利便性と満足度を高め、企業が顧客と良好な関係を築き維持すること又はそのためのソフトウェア。
C言語	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。ISO（国際標準化機構）やJIS（日本工業規格）でも標準として採用されている。1972年にBrian Kernighan氏とDennis Ritchie氏によって開発された。
EDI	Electronic Data Interchangeの略。企業間の商取引を電子的に実現する仕組みで、受発注や見積、決済、出入荷などのデータを、あらかじめ標準化した形式に従って、専用線やVAN※などのネットワークを通じて送受信すること。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業内の資源（Resource）を全体統合的に管理することで経営の全体最適を求めるソフトウェア。代表的なものに独SAP社の「SAP R/3」がある。
HTML	Hyper Text Markup Languageの略。ブラウザで表示するWebページを記述するための標準のデータ形式。W3C※を設立したTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
HTTP	Hyper Text Transfer Protocolの略。HTML※をインターネット上で伝送するために開発された通信プロトコル。現在では、HTMLに限らずさまざまなデータ形式を伝送するプロトコルとして使用されている。現W3CのディレクターであるTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
IoT	〔Internet of Things〕あらゆる「モノ」がインターネットに接続される仕組み。
Java (ジャバ)	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。米Sun Microsystemsによって1995年に開発された。
OS	Operating Systemの略。日本語では「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのソフトウェアで共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。代表的なものに米Microsoft社の「Windows」、米Apple社の「Mac OS」、オープンソースソフトウェア※の「Linux」などがある。
SaaS	〔Software As A Service〕ソフトウェアを顧客に渡さず、ソフトウェアベンダーが管理するインターネット上のサーバーに設置してサービスとして提供する形態。
VAN	Value Added Networkの略。大容量のデータ通信用回線を保有する通信事業者が、その一部をプロトコル変換やパケット交換などの付加価値を付けて一般の企業に提供するサービス。
W3C	World Wide Web Consortiumの略。HTMLやXMLなどインターネット技術の標準化を行っている組織。

用語	解説・定義
XML	eXtensible Markup Languageの略。1998年2月にW3Cで勧告された標準データ仕様。データにタグ付けをすることで、データ自身に意味づけを記述できるため、コンピュータと人間の双方がその内容を理解することができる。特定のOS、アプリケーション、ベンダーなどに非依存であることが特徴。現在では企業間電子商取引からブログ※まで広く普及している。
アイコン	〔Icon〕コンピュータで、ファイルの内容やプログラムの機能などを絵文字にしてディスプレイ上に表示したもの。
アセンブラ	〔Assembler〕コンピュータが直接実行できる命令と1対1に対応したプログラミング言語で書かれたソースコード※を、コンピュータが直接実行できる命令に変換するソフトウェア。
オープンソースソフトウェア	〔Open Source Software〕OSSと略されることもある。ソースコードが広く一般に開示され、多くのエンジニアのボランティアで開発されているソフトウェア又はその仕組み。無償で提供されることが多い。
クライアント	〔Client〕ビジネス現場の人間が直接操作するコンピュータで、特にサーバー※に繋がって機能する端末を指す。「パソコン」と呼ぶこともある。
クラウド	〔Cloud〕企業が、ハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たずにインターネット上に存在するハードウェアやソフトウェアを必要に応じて利用する形態。
グラフィカル・ランゲージ	〔Graphical Language〕アイコンを並べ繋いでシステムを構築する開発手法。JavaやC言語などのように文字のみでソースコードを書くのではなくグラフィックを使ってプログラムを書く。
コーディング	〔Coding〕アセンブラ※、C言語、Javaなど文字を使用したソフトウェア開発作業の総称。
サーバー	〔Server〕情報システムにおいて、クライアント※に対し、データや機能を提供するコンピュータ。
システムインテグレータ	〔Systems Integrator〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせて特定顧客向けにシステム構築を行う企業。
スマートフォン	〔Smart Phone〕電話通信機能を持たせた高性能モバイル・コンピュータ。
スマートデバイス	〔Smart Device〕スマートフォンをはじめ、タブレット型コンピュータなど、キーボードを持たない高性能モバイル・コンピュータ。必ずしも電話機能を持つ必要はない。
ソースコード	〔Source Code〕人間が理解できるプログラミング言語を用いて書かれたソフトウェアの設計書。通常は、プログラミングの言語仕様と、その言語仕様に沿って書かれたソースコードをコンピュータが直接実行可能な形式にする変換ソフトウェアを含む。
タブレット端末	〔Tablet-type device〕触れて操作できる液晶画面でほとんどの操作が可能な、雑誌大の広さの軽量コンピュータ。
テキスト型言語	アセンブラ、C言語、Javaなどのように、文字のみでプログラムを記述するコンピュータ言語。
ブログ	〔Blog〕インターネット上で特定の人が日記や論評などを一定の頻度で公開しているWebサイト。一般的にブログ用ソフトウェアやブログサービスを使用して書かれたものを言い、HTMLだけでなくXMLによるデータ配信や、トラッキングと呼ばれる自動リンク機能の特徴とする。
ブロックチェーン	〔Blockchain〕暗号を活用したデータ保管技術で、全てのデータを連鎖させて記録する特長をもつ。フィンテック（金融IT革命）の中核技術として注目を集めている。
プロトコル	〔Protocol〕ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行うために、あらかじめ相互に合意した通信手順。

用語	解説・定義
ミッションクリティカル	〔Mission Critical〕 極めて重要な任務のこと。例えば、企業において金銭にまつわるシステムや機密性の高いデータ処理で問題が発生すると巨額の損失が発生したり、企業信用が失墜したりすることがある。このような業務を行うためのシステムには、極めて高い信頼性や耐久性が求められ、このような性能・性質をミッションクリティカルと呼ぶ。
ミドルウェア	〔Middleware〕 中間に入るソフトウェア。例えば、基幹システムとユーザーシステムの間に入るソフトウェアや、複数の業務システム間に入るソフトウェアのことを指す。
メインフレーム	〔Mainframe〕 汎用の大型コンピュータで極めて高い信頼性と性能を実現する機構を備えたもの。電源、CPU、記憶装置を始めとする構成要素の多くが多重化されており、また耐障害性の向上が図られている。独自のOSで稼動していることが多い。
ユーザーインターフェイス	〔User Interface〕 アプリケーションソフトウェアを人間が操作する方法。同じ機能でもユーザーインターフェイスが違うだけで操作性や効率が大きく異なることがある。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 億福天（杭州）信息科技有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省杭州市	20,000千円	ソフトウェアの研究・開発及びサポート	100 (100)	ソフトウェアの開発。 役員の兼任：1名
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	10,000USD	ソフトウェアの開発・販売	100	ソフトウェアの販売及びサポート。 資金援助あり。 役員の兼任：1名
櫻枫天（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	95,000千円	ソフトウェアの販売	100	ソフトウェアの販売。 役員の兼任：1名
Infoteria Hong Kong Limited (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	20,449,275HKD	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用	100	ソフトウェアの開発及び販売・サポート。
Infoteria Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール共和国 ROBINSON ROAD	6,000,000SGD	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用	100	ソフトウェアの開発及び販売・サポート。 役員の兼任：1名
This Place Limited	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国 ロンドン市	3GBP	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	100	デジタル・デザインに関する制作。 役員の兼任：1名
This Place Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 ワシントン州	10USD	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	100 (100)	デジタル・デザインに関する制作。
(持分法適用 関連会社) 株式会社リアライズ	日本 東京都江東区	100,000千円	データ管理に関するコンサルティング	20	現状では関係なし。
PT Sribu Digital Kreatif	インドネシア共和国 South Jakarta	6,754,660,000IDR	デザイナー紹介 Webサイト運営	35	現状では関係なし。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	120（5）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、単一セグメントにおいて営業を行っており、単一セグメントで組織されているため従業員数は全社共通としております。
3. 2017年4月20日付けでThis Place社（本社：英国ロンドン市）を連結子会社化したため、使用人数が大きく増加しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
74（4）	38.84	7.33	7,374,407

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社及び連結子会社は、単一セグメントにおいて事業を行っており、単一セグメントで組織されているため従業員数は全社共通としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「組織を超えた連携を実現するソフトウェアを開発し世界規模で提供する」ことを使命（ミッション）としております。そのために、当社自体が「『つなぐ』エキスパート」として社会的な価値を生み出し、社会に貢献することを目指しております。

また、当社グループは「『売上収益』は当社が社会に生み出した価値、『利益』は当社が生み出した価値と消費した価値の差分」との考え方を基本に、社会的価値の提供を通じて企業価値の増大に努めてまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、これからの投資分野として4つの”D”「Data（データ）」、「Device（デバイス）」、「Decentralized（分散化）」及び「Design（デザイン）」の領域を対象とすることとしております。クラウドをベースとしたビジネス基盤が構築される現代において、当社がこの4つの”D”を加速させるソフトウェアを提供してまいります。

＜「Data（データ）」データのみがIT資産になる＞

クラウドによって、ハードウェアもソフトウェアも企業のIT資産ではなくなり、データのみが企業のIT資産となります。そして、ビッグデータ技術や、機械学習／深層学習などのAI（人工知能）技術が進展します。当社では、これらの技術をつなぐことで、企業の価値向上に貢献してまいります。

＜「Device（デバイス）」デバイスが不可欠なインフラになる＞

インターネットが始まって以来初めて、コンピュータよりIoTなどの周辺機器の接続数が増える時代になります。当社では、「Handbook」によりスマートデバイスへの対応だけでなく、「Platio」（プラティオ）や「Gravio」（グラヴィオ）でIoT機器をつなぐことで、新たなデバイスを活用するシステムの価値向上に貢献してまいります。

＜「Decentralized（分散化）」分散して協調ができるようになる＞

クラウドの普及が進展し、非中央集権型のシステムが構築可能となります。ブロックチェーン※やピア・ツー・ピアの技術を活用することで、これまでは不可能だった非中央集権型組織のサービスも構築と可能となり、当社でも当該サービスの提供を通じて未来型組織の実現に貢献してまいります。

＜「Design（デザイン）」機能ファーストからデザインファーストへのシフトが起こる＞

企業向けソフトウェアにおいても、近い将来デザイン志向のソフトウェア開発が重要になる時代が訪れると確信しております。当社が買収したデザイン戦略コンサルティング企業のThis Place社とのシナジーを活かし、デザイン指向の次世代ソフトウェアの研究開発を行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、従業員一人当たり売上収益、売上総利益率および営業利益率です。それぞれの指標の今期の実績は以下のとおりです。

	前期実績	当期実績
従業員一人当たり売上収益	21,335千円	25,914千円
売上総利益率	86.6%	70.0%
営業利益率	18.6%	18.6%

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

2018年3月期において、当社グループは過去最高の売上収益を達成することができました。しかし、今後継続的な成長のためには以下に挙げるような対処すべき課題が存在します。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、2015年11月にはコーポレート・ガバナンスに対する当社の取り組みを公表し、2018年4月13日には「業務の適正を確保するための体制」を一部改定しております。また当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、社外の目と知見による取締役会の監督を実行しております。今後も株主との対話を重視したコーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実を意識した経営が必要であると認識しております。

② 戦略的な投資と事業連携強化

当社は、新たな技術の獲得や将来的な投資先企業との協業により市場拡大を期しています。投資先企業の財務状況や市場環境によっては減損処理を行う必要性が生じることもあるため、ガイドラインに則った慎重な投資判断及び投資後の管理（PMI = Post Merger Integration）を行うことが今後ますます重要となると認識しております。

③ 新市場の開拓

当社製品による売上収益のさらなる伸長のためには、当社製品を活用した具体的な用途を提案し、その市場に確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性が見込まれる以下のような新たな市場開拓を図る計画です。

（ア）クラウド連携市場

企業で進展している情報システムのクラウド化において、データ連携基盤は新たにクラウド連携の基盤としての用途も大きな成長が期待されています。「ASTERIA」シリーズは、クラウドの課金形態に即した月額課金モデル「サブスクリプション」の販売を開始し、中期的に売上収益の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

（イ）フィンテック連携市場

フィンテックの進展において、データ連携とブロックチェーンによる価値移転、自律的契約履行は中長期的に大きな市場に育つと見込まれています。このような市場において、「ASTERIA」シリーズだけでなく、新製品においてもブロックチェーンやフィンテック連携の機能やサービスを提供していくことが重要であり、各種アダプターや連携機能の研究開発を進めてまいります。

（ウ）IoT連携市場

IoTは、大きな市場拡大が見込まれています。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、これは当社の得意とする領域でもあるため、IoT連携における市場開拓を進めてまいります。当連結会計年度においては、2017年2月にIoT対応モバイルアプリ開発基盤「Platio」の販売開始に続き、2017年6月にエッジ型IoTをノン・プログラミングで実現する「Gravio」の販売を開始いたしました。

④ ブロックチェーン技術の普及

当社は、フィンテックの中核技術であるブロックチェーンと「ASTERIA」との接続アダプターを通じ、さまざまな業種におけるブロックチェーンの適用を推進し、「ASTERIA」シリーズを拡販してまいります。ブロックチェーン技術は金融業界だけでなく、幅広い分野で応用できる技術と注目されており、このような新技術が幅広く活用されるためには、市場における新たな技術の普及促進、啓発活動が課題となります。

⑤ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社グループのソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で開発していますが、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しております。

⑥ 成長のための人材の強化

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。

また、グローバルビジネスを展開する上で必要な海外の法的リスクに関する研修を充実し、グローバル人材を育成することが重要であると認識しております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本書に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが入手可能な情報から判断したものであります。

① 海外事業の展開について

当社グループは、経営方針に基づき積極的な海外展開を実施しており、当期において売上収益の41.8%が海外市場からのものとなっております。その市場は現在、北米市場、欧州市場を主としておりますが、今後はアジア市場もターゲットとして市場開拓を実施してまいります。

これらの進出国において、法令、政治、経済の変化及び文化や宗教などの影響等の様々なカントリーリスクを有しているため、不測の事態が発生し事業の推進に障害が発生する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債について現地通貨で発生したものは、円換算した上で連結財務諸表を作成していますが、完全に当該リスクを回避することは難しく、外国為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 新製品・新サービスについて

当社グループでは、価値ある新しい製品や新しいサービスを世に送り出すことによる収益向上を図っており、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上収益の増加が、企業の成長にとって重要な要素であると考えております。そのため、これまでも、スマートデバイス技術、IoT関連技術、ブロックチェーン関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 訴訟リスク

本書提出日現在、当社グループが訴訟を提起されている事実はありません。一方で、当社グループの事業は知的財産権をその価値の根源とするという性格上、また、当社グループが海外でも事業を展開しているため海外においても予期しない訴訟が発生する可能性があります。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」の制定、リスクマネジメント委員会の設置及び社内教育による法令遵守の周知徹底等、多様な手段を講じ可能な限り訴訟を受ける可能性を排除するための体制を整備しております。しかしながら、何らかの訴訟を受けた場合、その内容及び結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ M&Aについて

当社グループは海外市場への展開を目指しておりますが、その中でM&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当社グループが当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることに加えて、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 関係会社の再編の可能性について

当社グループは、経営の効率化及び経営基盤の強化のため、関係会社の再編を行う可能性があります。仮に再編を実行する場合、一時的にそれに伴う費用が発生する可能性があり、その場合は当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新製品の収益性について

当社グループでは、出荷から2年に満たない製品が「Platio」「Gravio」の2製品存在します。これらの製品は、今後大きく成長する市場を見込んで開発し提供を行っているものですが、当該市場が見込み通りに成長しなかったり、想定外の競合製品が出現したりすることによって、新製品における収益が計画通りに確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。そうした人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループでは、当社グループの責めに帰すべき事由によるソフトウェアの不具合（誤作動、バグ等）を発生させないよう品質管理に最善の注意を払っており、またソフトウェア使用許諾契約書や損害保険への加入等によって不具合が発生した場合のリスクの低減措置等を講じており、製品リリース以降、そのような重大な不具合は発生していませんが、将来にわたって当社の責めに帰すべき不具合が発生しないとは限りません。そのため、ソフトウェアの不具合に起因する損害賠償責任の発生や当社に対する社会的信頼を喪失することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 知的財産権についてのリスク

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また創業以来、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたりしたことはありません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 配当政策についてのリスク

当社グループの配当政策につきましては、当社グループの利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から当期グループの業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当社グループは、1株当たり第16期には3円00銭、第17期には3円00銭、第18期には3円10銭、第19期には3円90銭を実施し、第20期には6円00銭の期末配当を決議しておりますものの、配当の有無および金額については業績を重視して判断しているため、業績次第では今後とも安定的な配当を行うことができるかについてはリスクが存在します。

⑪ 新株予約権についてのリスク

本有価証券報告書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は1,050,000株であり、これは、発行済株式総数17,480,165株の6.01%に相当します。また、役員や従業員へのインセンティブおよび資金調達的手段として、今後も新株予約権を発行する可能性があります。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

① 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,958,940千円増加し、7,559,644千円となりました。このうち、流動資産は2,114,492千円増加し、4,643,799千円となり、非流動資産は1,844,448千円増加し、2,915,845千円となりました。これらの主な要因は、流動資産において、現金及び現金同等物等が2,479,102千円増加、その他の金融資産が600,000千円減少したことに加え、非流動資産において、のれん1,383,073千円及びその他の金融資産が333,560千円増加したことによるものです。

② 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,198,879千円増加し、1,926,030千円となりました。このうち、流動負債は460,123千円増加し、1,128,623千円となり、非流動負債は738,756千円増加し、797,407千円となりました。これらの主な要因は、流動負債において未払法人所得税等が171,113千円増加及びその他の流動負債が295,784千円増加し、非流動負債において、その他の金融負債が673,772千円増加したことによるものです。

③ 資本

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ2,760,062千円増加し、5,633,615千円となりました。この主な要因は、新株の発行（新株予約権の行使）による資本金1,129,947千円及び資本剰余金1,129,947千円が増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度における売上収益は3,109,710千円（前連結会計年度比91.8%増）、営業利益は577,195千円（前連結会計年度比91.8%増）、税引前利益は443,849千円（前連結会計年度比46.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は196,998千円（前連結会計年度比14.5%減）となりました。

背景となる経済環境

当連結会計年度における国内経済は、米国のトランプ政権発足や北朝鮮情勢の緊迫化など、国際情勢や政治が大きく揺れ動く中、安定的な拡大基調を辿り設備投資と個人消費がともに底堅く推移しました。そのような中、当社グループが属するIT（情報技術）産業においては、働き方改革の推進を背景にIoT、RPA（運用自動化）などに対するIT投資意欲が引き続き高い傾向がみられました。また、AI/ディープラーニング、ブロックチェーンといった新たな領域では先行投資を進める企業も増加しつつあります。

《当社グループの取り組み》

このような国内経済状況の中、当社グループは、国内のみならず国外市場での大きな成長を目指しています。日本国内においては、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA」（アステリア）においてさらなる事業の拡大に尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」（ハンドブック）において精力的な営業・マーケティング活動を行い、さらにIoT関連製品として、人とモノをつなぐ「Platio」（プラティオ）、システムとモノをつなぐ「Gravio」（グラヴィオ）の出荷を開始するなど、積極的な事業展開を行っております。国外においては、これまでに中国杭州市、中国香港特別行政区及びシンガポールに研究開発子会社、中国上海市と米国カリフォルニア州に販売子会社を有し、さらにデザインサービスを提供するための子会社であるThis Place社を英国ロンドン市と米国ワシントン州に有しております。

当連結会計年度における、売上収益区分別の経営成績の分析は以下のとおりです。

ライセンス	売上収益	前年同期	前年同期比
	646,214千円	559,425千円	115.5%
	定性的情報		
	「ライセンス売上収益」は、当社ソフトウェアの半永久的使用権の対価です。そのため、季節変動や、企業のIT投資の状況の影響を受け易く売上収益が安定しないという特徴があります。 主な構成要素は、「ASTERIA」のライセンス売上収益で、その他の製品のライセンス売上収益が若干計上されております。 当連結会計年度においては、株式会社電通国際情報サービスと「ASTERIA」の一次代理店であるASTERIAマスターパートナー契約を締結し、販売網を強化しました。また、2017年12月に情報系SaaSとの連携機能を強化した「ASTERIA WARP」の新バージョン「ASTERIA WARP 1712」の出荷を開始し、大手建設業、不動産業、保険業における大型案件が売上収益に貢献いたしました。 当連結会計年度の「ASTERIA」の導入事例として、東急不動産ホールディングス株式会社様、ワタベウェディング株式会社様、株式会社フォーバルテレコム様をはじめとする13件の事例を新たに公開いたしました。 2018年3月末におけるASTERIAシリーズの累計導入社数は6,771社と7,000社突破目前となり、国内市場における11年連続市場シェアNo.1を獲得いたしました（出典：テクノ・システム・リサーチ社「2017年ソフトウェアマーケティング総覧EAI/ESB市場編」）。 このような活動の結果、ライセンス売上収益は、前期比で115.5%となりました。		
サポート	売上収益	前年同期	前年同期比
	831,119千円	764,818千円	108.7%
	定性的情報		
	「サポート売上収益」は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただく売上収益です。そのため、季節変動を受けにくいという特徴がありますが、保守契約更新料など僅かながら一時的な売上収益も存在します。 当社では、サポート売上収益の着実な伸張のために、「保守割」サービスから移行した「インフォテリアポイント」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の満足度向上を図っております。 このような活動の結果、サポート売上収益は前期比で108.7%となりました。		
サービス	売上収益	前年同期	前年同期比
	1,632,377千円	297,214千円	549.2%
	定性的情報		
	「サービス売上収益」は、以下の4つのサービスで構成されております。 《ネットサービス》 スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。 「Handbook」は、スマートデバイス向けの情報配信・共有サービスで、主に企業や教育機関で活用されております。 当連結会計年度においては、ブックオフコーポレーション株式会社様の法人向けiPadレンタルサービスへの標準添付を開始したほか、キヤノン電子株式会社様のドキュメントスキャナーとの連携を行うなど協業を進めることで新たな利用用途の拡大や販売網の強化を行いました。 当連結会計年度の「Handbook」の導入事例として、平田機工株式会社様、株式会社南都銀行様、日本たばこ産業株式会社様、秋田県仙北市をはじめとする16件の事例を新たに公開いたしました。 このような活動の結果として、2018年3月末における「Handbook」の累計契約件数は1,384件となりました。 この他、2017年2月にIoTソフトウェア基盤事業の第1弾としてIoT機器の現場業務での活用を実現するモバイルクラウド基盤「Platio」（プラティオ）の販売を開始いたしました。		

サービス	《サブスクリプションサービス》		
	「ASTERIA WARP」をクラウド使用などの新しい使用形態に対応した月額使用料型で提供するサービスです。「ASTERIA WARP」とほぼ同等の製品を使用可能な期間限定版と、基本的な機能に絞り多彩な用途に利用が可能な「ASTERIA WARP Core」があります。この「ASTERIA WARP Core」を専門で取り扱うASTERIAサブスクリプションパートナー制度を昨年度より開始し、当連結会計年度においてはRPAテクノロジー株式会社、株式会社システナ、株式会社神戸デジタル・ラボをはじめとする22社とパートナー契約を締結いたしました。このような活動の結果、これらの売上収益は、前期比で169.5%と伸長しました。		
	《デザインサービス》		
	This Place社買収の結果、2017年4月から提供を開始したサービスで、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援を提供するサービスです。当連結会計年度においては、欧州大手のスーパーマーケットチェーン企業や、米国大手携帯キャリア企業などへサービスを提供いたしました。		
合 計	《教育サービス》		
	当社が当社製品の研修を提供するものです。		
	このような活動の結果、サービス売上収益は前期比で549.2%と伸長しました。		
合 計	売上収益	前年同期	前年同期比
	3,109,710千円	1,621,456千円	191.8%

また、利益につきましては、主力製品の販売が好調に推移したことに加え、買収した海外子会社の事業活動が好調に推移したことから、営業利益、税引前利益ともに前期を上回ることとなりました。しかしながら、子会社買収に伴うアーンアウト（成果報酬型買収対価）にかかる費用は税制上の損金算入ができないことから、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年を下回る結果となりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、従業員一人当たり売上収益、売上総利益率および営業利益率です。

当社グループの経営者はこれらの指標を、各年度の予算や中期経営計画およびM&Aにおいて、これら指標を重要な検討要素としております。また、予実管理や決算において、これら指標の内容を分析して以降の経営に活かしております。それぞれの指標の今期の実績は以下のとおりです。

	前期実績	当期実績
従業員一人当たり売上収益	21,335千円	25,914千円
売上総利益率	86.6%	70.0%
営業利益率	18.6%	18.6%

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より2,479,102千円増加し、4,219,277千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は853,312千円となりました。主に法人所得税の支払額192,224千円の減少に対し、税引前利益443,849千円及び減価償却及び償却費173,446千円の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は324,363千円となりました。これは主に定期預金の増加600,000千円に対し、投資の取得による544,346千円及び子会社株式の取得による722,283千円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1,913,529千円となりました。これは主に新株の発行（新株予約権の行使）2,250,100千円によるものです。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

事業の特性上、事業区分別の生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

②受注実績

事業の特性上、事業区分別の受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
ライセンス (千円)	646,214	115.5
サポート (千円)	831,119	108.7
サービス (千円)	1,632,377	549.2
合計	3,109,710	191.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
2. 当連結会計年度において、企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスを提供しているThis Place Limitedの持分を100%取得し、子会社化したことにより、サービス売上が著しく増加しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
T-Mobile Inc	—	—	840,894	27.04
Delhaize Group Ltd	—	—	375,619	12.08
SCSK株式会社	230,481	14.2	—	—
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	203,553	12.6	—	—

- (注) 1. T-Mobile Inc及びDelhaize Group Ltdの前連結会計年度における総販売実績に対する割合は実績がないため、当連結会計年度については記載はありません。SCSK株式会社及びパナソニックインフォメーションシステムズ株式会社の当連結会計年度における総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、当連結会計年度については記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(表示の組替)

- ・日本基準では、金融収益、費用を除くその他の営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれています。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、その他の収益が3,748千円、その他の費用が6,084千円増加しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(表示の組替)

- ・日本基準では、金融収益、費用を除くその他の営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれています。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、その他の収益が5,947千円、その他の費用が10,362千円増加しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) ASTERIAマスターパートナー契約

契約書名	相手方の名称	主な契約内容	契約日及び契約期間
ASTERIAマスターパートナー契約書	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	ASTERIAの販売権の付与、販売条件などを定めたもの。	2007年4月27日締結。 契約期間は締結の日より1年間。 ただし、終了日の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、自動的に1年間延長し、以降も同様とする。

(2) 当社は、2017年4月4日開催の取締役会において、企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスを提供しているThis Place Limitedの持分を100%取得し、子会社化すること、また、本件買収対価の一部とするために、自己株式の処分を行うことについて決議し、2017年4月4日に株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社グループは2017年4月20日付で同社を子会社化しております。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、企業情報システム、クラウドサービス、ハードウェア機器などを「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能なさまざまな情報の交換）ためのソフトウェアを開発し、不特定多数の顧客に提供しております。

これらのソフトウェアに関するアイディアを具現化し、また機能の強化を行いながら、より多くの企業におけるデジタル・コミュニケーションを円滑化し、それらをもって顧客企業の活動の価値を高めるためのソフトウェア開発を提供し続けることを、研究開発の目的としております。

インターネットの普及と進化に伴い、多くの企業がクラウド環境に接続されている状況においては、さまざまなソフトウェア同士が必要に応じて自在に繋がりながらも密なコミュニケーションを行う重要性が増しています。そのため、当社においては、クラウドに関する研究開発を行うとともに、スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスと呼ばれるインターネットへの常時接続機能を持ったコンピュータや機器に関する研究開発、さらにブロックチェーンや機械学習（Machine Learning）／深層学習（Deep Learning）に関する研究開発を行っております。

また、当社グループでは、ビジネス現場の人達が理解できるソフトウェア開発技法として「グラフィカル・ランゲージ」を確立し、「ASTERIA」に搭載しております。これは、JavaやC言語のような文字によるプログラミングではなく、グラフィックを使用した独自の開発技法であり、この技法をさらに成長させるべく研究開発活動を行っております。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動の成果

主力製品「ASTERIA」においては、新しい市場ニーズや動向に応えるための製品ラインアップを提供するための研究開発を行いました。

スマートデバイス向け製品「Handbook」においては、新バージョンに搭載する各種新機能の研究開発に加え、新たに発売されるOSや機器に対応させるための研究開発を行いました。

前連結会計年度に提供を開始したIoT対応モバイルアプリ開発基盤「Platio」においては、新たなIoT機器の対応や、ユーザーインタフェースに関する研究開発を行いました。

当連結会計年度に提供を開始したエッジコンピューティングミドルウェア「Gravio」においては、新たなIoT機器の対応や、新たな通信プロトコルに関する研究開発を行いました。

さらに基礎研究として、ブロックチェーンや機械学習（Machine Learning）／深層学習（Deep Learning）に関する研究開発を行いました。

このような研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費は90,408千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は29,599千円であり、その主な内容は、子会社の内部造作及びグループの開発用PC並びに周辺機器等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア事業	統括業務施設	47,265	15,410	62,675	69 (4)
西日本支社 (大阪市北区)	ソフトウェア事業	営業施設	282	733	1,015	5 (1)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」は内装工事によるものであります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、
（ ）外書で記載しております。
4. 上記の他、主な賃貸設備は、次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料（千円）	床面積（㎡）
本社 (東京都品川区)	本社建物	74,382	1,141.68
西日本支社 (大阪市北区)	営業所建物	3,206	63.10

(2) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
亿福天（杭州）信息科技有限公司	子会社 (中国浙江省杭州市)	通信機器・情報 機器	コンピュータ 周辺機器	—	1,132	1,132	7 (-)
InfoteriaAmerica Corporation	子会社 (米国カリフォルニア州)	通信機器・情報 機器	コンピュータ 周辺機器	—	169	169	2 (-)
Infoteria Hong Kong Limited	子会社 (香港Wan Chai)	通信機器・情報 機器	コンピュータ 周辺機器	—	240	240	— (-)
Infoteria Pte. Ltd.	子会社 (シンガポール共和国)	通信機器・情報 機器	コンピュータ 周辺機器	—	518	518	2 (1)
This Place Limited	子会社 (英国ロンドン市)	通信機器・情報 機器	コンピュータ 周辺機器	3,998	2,205	6,203	20 (-)
This Place Inc.	子会社 (米国ワシントン州)	通信機器・情報 機器	コンピュータ 周辺機器	19,449	2,402	21,851	15 (-)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、
（ ）外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,600,000
計	44,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2018年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,480,165	17,491,265	東京証券取引所 (市場一部)	単元株式数は100 株であります。
計	17,480,165	17,491,265	—	—

(注) 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

I. 2016年8月18日取締役会決議 第16回

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,412	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	441,200	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,700 ※第16回新株予約権に関して、行使価額は、割 当日の翌取引日（2016年9月6日）以降、第16 回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前 取引日の株式会社東京証券取引所における当社 普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない 場合には、その直前取引日の終値）の90%に相 当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に 修正されます。但し、修正後の行使価額が1,700 円（以下「下限行使価額」といい、第16回新株 予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整 されます。）を下回ることとなる場合には行使 価額は下限行使価額とします。	—
新株予約権の行使期間	2016年9月6日から2018年9月5日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 注VI 資本組入額 注VI	—
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	—
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	—

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	—

(注) I. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は441,200株、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」第1項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」第1項第(2)号に定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、本新株予約権の行使価額は本第2項のとおり修正されるが、当初の行使価額が下限修正価額（本第2項に定義する。）であるため、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加する。
2. 行使価額の修正基準：行使価額は、割当日の翌取引日（2016年9月6日）以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が1,700円（以下「下限行使価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定を準用して調整されることがある。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
3. 行使価額の修正頻度：行使の際に本第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。
4. 行使価額の下限：1,700円（当初行使価額の100%、但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定を準用して調整されることがある。）
5. 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は441,200株（2016年8月17日現在の発行済株式総数（15,403,165株）に対する割合は2.9%）
6. 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（本第4項に記載の当初行使価額（下限行使価額）にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額である。）：750,040,000円（但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）
7. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照）。

II. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。

III. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は、441,200株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

IV. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して払込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,700円とする。

2. 行使価額の修正

行使価額は、割当日の翌取引日（2016年9月6日）以降、修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \\ \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \end{aligned}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (7)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

V. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

751,923,924円

別記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項により、行使価額が修正された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。

VI. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使時点で有効な割当株式数で除した額とする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

VII. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

1. 本新株予約権の行使請求受付場所

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

2. 本新株予約権の行使請求取次場所

事項はありません。

3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所

三菱UFJ信託銀行 本店営業部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

Ⅷ. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり427円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
2. 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり427円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

Ⅱ. 2018年3月19日及び2018年3月27日取締役会決議 第17回

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	2,886
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	—	288,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	当初行使価額： 1,242円（条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 上限行使価額： 該当事項はありません。 下限行使価額： 1,242円（条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正されます。但し、かかる修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使期間	—	2018年4月12日から2020年4月13日まで

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 注VI 資本組入額 注VI
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせません。 また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社を確認することを合意します。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。但し、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を当社以外の第三者に譲渡することは妨げられません。
代用払込みに関する事項	—	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	該当事項はありません。

（注）Ⅰ．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は400,000株、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」第1項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」第1項第(2)号に定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、本新株予約権の行使価額は本第2項のとおり修正されるが、当初の行使価額が下限修正価額（本第2項に定義する。）であるため、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加する。

2. 行使価額の修正基準：行使価額は、割当日の翌取引日（2018年4月12日）以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が1,242円（以下「下限行使価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定を準用して調整されることがある。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
3. 行使価額の修正頻度：行使の際に本第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。
4. 行使価額の下限：1,242円（当初行使価額の100%、但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定を準用して調整されることがある。）
5. 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は400,000株（2018年3月19日現在の発行済株式総数（17,480,165株）に対する割合は2.3%）
6. 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（本第4項に記載の当初行使価額（下限行使価額）にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額である。）：496,800,000円（但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）
7. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照）。

II. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。

III. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は、400,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

IV. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して払込むべき金額
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,242円とする。
2. 行使価額の修正

行使価額は、割当日の翌取引日（2018年4月12日）以降、修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の端数を普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
3. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

V. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

499,440,000円

別記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項により、行使価額が修正された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。

VI. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使時点で有効な割当株式数で除した額とする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

VII. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

1. 本新株予約権の行使請求受付場所

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

2. 本新株予約権の行使請求取次場所

事項はありません。

3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所

三菱UFJ信託銀行 本店営業部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

VIII. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり660円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。

2. 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり660円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

Ⅲ. 2018年3月19日及び2018年3月27日取締役会決議 第18回

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	6,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	—	650,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	当初行使価額： 1,491円（条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 上限行使価額： 該当事項はありません。 下限行使価額： 1,491円（条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正されます。但し、かかる修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使期間	—	2018年4月12日から2020年4月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 注Ⅵ 資本組入額 注Ⅵ

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせません。 また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認することを合意します。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。但し、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を当社以外の第三者に譲渡することは妨げられません。
代用払込みに関する事項	—	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	該当事項はありません。

(注) I. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は650,000株、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」第1項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」第1項第(2)号に定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、本新株予約権の行使価額は本第2項のとおり修正されるが、当初の行使価額が下限修正価額（本第2項に定義する。）であるため、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達の額は増加する。
2. 行使価額の修正基準：行使価額は、割当日の翌取引日（2018年4月12日）以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が1,491円（以下「下限行使価額」といい、別

記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定を準用して調整されることがある。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の修正頻度：行使の際に本第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。
4. 行使価額の下限：1,491円（当初行使価額の100%、但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定を準用して調整されることがある。）
5. 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は650,000株（2018年3月19日現在の発行済株式総数（17,480,165株）に対する割合は3.7%）
6. 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（本第4項に記載の当初行使価額（下限行使価額）にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額である。）：969,150,000円（但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）
7. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照）。

II. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。

III. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は、650,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

IV. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して払込むべき金額
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,491円とする。
2. 行使価額の修正
行使価額は、割当日の翌取引日（2018年4月12日）以降、修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
3. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

V. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

972,920,000円

別記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項により、行使価額が修正された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。

VI. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使時点で有効な割当株式数で除した額とする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

VII. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

1. 本新株予約権の行使請求受付場所

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

2. 本新株予約権の行使請求取次場所

事項はありません。

3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所

三菱UFJ信託銀行 本店営業部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

VIII. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり580円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
2. 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり427円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日から 2014年4月25日 (注) 1	4,026,165	15,403,165	402,616	1,138,467	402,616	1,049,062
2017年6月1日から 2017年7月5日 (注) 2	2,077,000	17,480,165	1,129,947	2,268,414	1,129,947	2,179,009

(注) 1. ライツ・オフエリング(上場型新株予約権無償割当て/ノンコミットメント型)の新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,930千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	18	65	25	25	12, 551	12, 693	－
所有株式数 （単元）	－	28, 919	1, 251	13, 590	7, 779	1, 916	121, 271	174, 726	7, 565
所有株式数 の割合（％）	－	16. 55	0. 72	7. 77	4. 45	1. 10	69. 41	100. 00	－

(注) 自己株式535,141株は、「個人その他」に5,351単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
平野 洋一郎	東京都品川区	2,040,000	12.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,430,800	8.44
北原 淑行	東京都大田区	958,000	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	680,000	4.01
パナソニックインフォメーションシ ステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	550,000	3.25
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	528,000	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	305,800	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	211,100	1.25
古谷 和雄	東京都世田谷区	177,000	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託B口）	東京都中央区晴海1-8-12	126,100	0.74
計	—	7,006,800	41.35

(注) 上記のほか、自己株式が535,141株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 535,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,937,500	169,375	—
単元未満株式	普通株式 7,565	—	—
発行済株式総数	17,480,165	—	—
総株主の議決権	—	169,375	—

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
インフォテリア株式会社	東京都品川区 大井一丁目47番1号	535,100	—	535,100	3.06
計	—	535,100	—	535,100	3.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく普株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2017年5月23日）での決議状況 （取得期間 2017年5月29日～2017年6月23日）	285,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	185,300	199,958,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	99,700	41,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	35.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	35.0	0.0

（注）当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—		
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	204,378	30,558,817	100,300	44,167,105
保有自己株式数	535,141	—	434,841	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、第三者割当による自己株式の処分185,278株及び株式報酬としての自己株式の処分19,100株であります。また、当期間は第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針並びに当期の業績をの状況をベースに、2018年5月11日開催の取締役会において1株につき6円00銭（普通配当4円00銭及び記念配当2円00銭）、配当総額101,670千円とさせて頂きました。また、すでに中間配当につきましては実施を見送らせて頂きましたので、この結果、通期では1株につき6円00銭、配当総額101,670千円の配当となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	484	364	1,640	1,437	1,745
最低(円)	145	164	185	641	630

(注) 最高・最低株価は、2018年3月26日より東京証券取引所（市場一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,499	1,372	1,222	1,353	1,275	1,313
最低(円)	1,172	1,000	1,041	1,115	1,065	1,133

(注) 最高・最低株価は、2018年3月26日より東京証券取引所（市場一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		平野 洋一郎	1963年8月25日	1983年7月 有限会社キャリアラボ入社 1987年11月 ロータス株式会社入社 (現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亿福天(杭州) 信息科技有限公司 董事 (現任) 2012年5月 Extentech Inc. (現 Infoteria America Corporation) Director (現任) 2012年9月 櫻楓天(上海) 貿易有限公司 董事 (現任) 2014年6月 Infoteria Pte. Ltd. Director (現任) 2017年4月 This Place Limited Director (現任)	(注) 3	2,040,000
取締役(非常勤) (注) 1		五味 廣文	1949年5月13日	1972年4月 大蔵省入省 1996年7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2009年10月 株式会社ブライスウォーターハウスコーパース総合研究所 理事長 2009年11月 青山学院大学 特別招聘教授 (現任) 2011年6月 株式会社ミロク情報サービス 監査役 2014年1月 西村あさひ法律事務所 顧問 (現任) 2015年2月 ポストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー (現任) 2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社 取締役 (現任) 2016年6月 当社 取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス 取締役 (現任) 2017年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役(非常勤) (注) 1		田村 耕太郎	1963年7月23日	1989年4月 山一證券株式会社入社 1996年9月 新日本海新聞社入社 (現相談役) 2001年8月 大阪日日新聞社 代表取締役社長 2002年10月 鳥取選挙区から参議院議員当選 2004年7月 参議院議員再選 (二期) 2006年9月 内閣府大臣政務官就任 2008年9月 参議院国土交通委員長就任 2010年11月 Yale University, Senior Fellow 2011年7月 RAND Corporation, Senior Fellow 2011年11月 新日本海新聞社 取締役東京支局長 2014年7月 国立シンガポール大学 兼任教授 (現任) 2014年7月 Japan Intelligence Initiative Pte. Ltd CEO (現任) 2015年1月 Milken Institute, Asia Fellow (現任) 2015年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役(非常勤) (注) 1		Anis Uzzaman	1975年9月12日	2001年12月 IBM Corporation - Cadence Design Systems入社 2011年5月 Fenox Venture Capital General Partner & CEO (現任) 2012年10月 Dream Link Entertainment America 取締役 (現任) 2013年5月 Lark Technologies 取締役 (現任) 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner (現任) 2013年8月 Tech in Asia 取締役 (現任) 2013年10月 Kii Inc. 取締役 2014年4月 Jetlore 取締役 (現任) 2014年6月 当社 取締役 (現任) 2015年5月 I AND C-Cruise 取締役 (現任) 2015年8月 Afero 取締役 (現任) 2015年10月 ZUU 取締役 (現任) 2015年12月 Jibo 取締役 (現任) 2016年1月 Startup World Cup 会長 (現任) 2016年7月 Affectiva 取締役 (現任) 2017年7月 Sano 取締役 (現任) 2017年11月 Blue Frog Robotics 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤) (注) 2		赤松 万也	1955年 7月23日	1978年4月 日本電気株式会社入社 2005年10月 同社 監査役室長 2011年6月 NECソフト株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社)入社 常勤監査役 2015年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)		尾崎 常行	1950年 2月21日	1976年4月 北海道曹達株式会社入社 1980年11月 ダイカ株式会社(現 株式会社あらた)入社 1985年1月 株式会社アスキー入社 1994年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現 Winテクノロジー株式会社)出向 取締役総務経理部長 1996年4月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 経理部長 2001年4月 株式会社アスキーNT(現 Winテクノロジー株式会社)入社 管理本部長 2003年6月 当社 執行役員 管理部長 2005年9月 当社 取締役 管理部長 2006年11月 当社 監査役(現任)	(注) 5	—
監査役 (非常勤) (注) 2		小口 光	1972年 5月19日	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援(競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部民法非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表 2012年9月 西村あさひ法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 当社 監査役(現任) 2016年1月 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー(現任)	(注) 5	—
計						2,040,000

- (注) 1. 取締役五味廣文、田村耕太郎及びAnis Uzzamanは、社外取締役であります。
2. 監査役赤松万也及び小口光は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年6月23日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2015年6月20日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、2018年6月23日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員には、社長 平野洋一郎、副社長 北原淑行、コーポレート本部長 齊藤裕久、亿福天(杭州)信息科技有限公司 董事長 黄曦、This Place Limited, CEO Dusan Hamlin及びエンタープライズ本部長 熊谷晋が就任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社は、継続的な事業成長を通じて株主、お客様、従業員等の関係者をはじめ、広く社会に貢献する企業となることを経営目標としております。このため、透明性及び健全性の高い企業経営を目指し、会社創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、役員・従業員へのコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針としております。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。監査役会は非常勤監査役2名と常勤監査役1名の3名で構成され毎月1回、さらに必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、各監査役は毎回の取締役会に出席し独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、意思決定や業務執行に対し適正な監査が確保されるものと考えております。

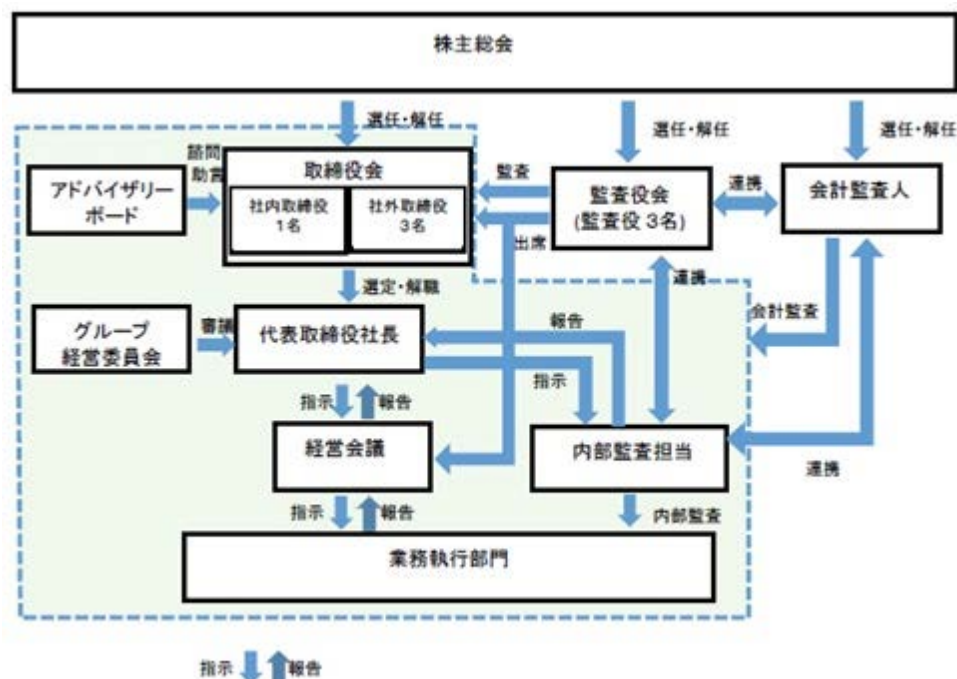
当社は、創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むこととし、十分な経験と知識を有した社外取締役に当社の事業及び業界に関する意見及び情報交換を通じ意思決定の妥当性に資しており、取締役4名中3名が社外取締役となっております。

当社は、従業員数100名未満の小規模な組織であり、現状の体制は組織規模に応じた適切なものであると考えております。

以上を理由として、現状のガバナンス体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は以下のとおりであります。



③ 取締役会・取締役

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役全4名で構成され、うち1名が常勤取締役、3名が社外取締役であります。コーポレート・ガバナンス強化のために社外取締役は原則2名以上を置く方針であります。経営の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が毎月1回、これに加えて必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

④ 経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、担当本部長及び担当副本部長で構成されています。また、必要に応じて担当部門長を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。日常業務執行における意思決定機関である経営会議は、毎月1回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の承認を得て各事業の執行責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告および決議事項の速やかな執行を行う義務を負っております。

⑤ グループ経営委員

グループ経営委員会は、経営全般・業務運営に関する重要事項についての審議機関として、常勤取締役、社長が指名したものから構成されております。

なお、常勤監査役は、オブザーバーとして出席し、社外取締役、非常勤監査役は、任意でオブザーバーとして出席いたします。グループ経営委員会において必要と認めたときには、当該案件の担当者を出席させ、その意見を徴することがあります。原則として毎月1回開催しております。

⑥ アドバイザリーボード

アドバイザリーボードは取締役会の諮問機関として経営に資する様々な領域に知悉し、長い経験と卓越した知見を有する方々より経営上の助言やグループ経営の健全性・透明性を向上させるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会メンバー及び社長が指名した有識者により、原則として四半期に1回開催しております。

⑦ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行っております。さらに、常勤監査役は経営会議にも出席し、経営全般に対する監督を行っております。

また、監査役会は会計監査人による期末及び四半期末等、会計監査時の往査及び講評に内部監査人とともに臨席し、会社の会計状況について説明を受け、内部統制組織の監視、牽制を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポートは、社長室と経営管理部が行っております。

⑧ 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、社長室に属する内部監査担当者が内部監査人として、各部門と連携し必要な内部監査を継続的に実施しております。また、内部監査担当者は、監査役や会計監査人との意見交換等により内部統制の充実を図っております。内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、改善すべき事項については被監査部門に通知し、改善状況を確認しております。

なお、社長室に対する内部監査は、代表取締役社長の命により経営管理部が実施しております。

⑨ 内部統制システムの整備の状況

当社ではコンプライアンス規程を設け、法律を誠実に遵守して業務を遂行することを基本方針とし、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段を確保しております。業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、職務分掌規程及び職務権限規程により、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

また、社長室に所属する内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。なお、社長室に対する内部監査は、代表取締役社長の命により経営管理部が実施しております。

⑩ リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議やリスクマネジメント委員会を原則毎月1回開催しており、これらの会議体を通じ、業務執行に関して重要な影響を与える事項についての情報共有を行うとともにその対応策について協議しております。

また、法律上疑義のある行為等については、外部の専門家に照会した上で実施の可否につき審議しております。

⑪ 会計監査の状況

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	中山 清美	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	石丸 整行	

(注) 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

(ロ) 会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 6名
その他 7名

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は法令が規定する額、監査役は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

上記「②企業統治の体制を採用する理由」、「⑦監査役会」及び「⑧内部監査」に記載のとおりであります。

なお、当社の常勤監査役は永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

① 当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考え個別に判断をしております。

② 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する提出会社の考え方
当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役五味廣文氏は、金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わった経験、また近年は経営戦略コンサルティング企業のアドバイザーなどの経験から、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しております。今後当社が、上場企業としてさらなるガバナンスの強化、資金調達、国内外への投資などを行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役田村耕太郎氏は、現在国立シンガポール大学の兼任教授、米国Milken InstituteのFellowを務めており、過去には在阪メディア企業の経営や国会議員として国政に携わった経験から国内外で政治・経済の分野において幅広いネットワークと知見を有しております。今後当社が、海外において新たな展開を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役Anis Uzzaman氏はシリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、海外において新たな

技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外監査役赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており、今後当社が世界展開を行っていく上で、コーポレートガバナンス体制の強化により当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

社外監査役小口光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のベトナム統括パートナーとして日本人等の海外展開等のアドバイス経験を有するものであり、今後の海外展開で重要な法律の観点での指導及び、弁護士の立場から当社のコーポレートガバナンス体制の強化、企業価値の向上に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

なお、上記社外取締役五味廣文氏、社外取締役田村耕太郎氏、社外取締役Anis Uzzaman氏、社外監査役赤松万也氏及び社外監査役小口光氏の5名につきましては、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。

- ③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係
上記「(1)企業統治の体制」に記載のとおりであります。
- ④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
本有価証券報告書提出日現在における当社と社外取締役3名及び社外監査役2名との間に重要な利害関係はありません。

(4) 役員報酬等

当社の役員報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役除く)	18,014	18,014	—	1
監査役 (社外監査役除く)	2,400	2,400	—	1
社外取締役	7,200	7,200	—	3
社外監査役	9,300	9,300	—	3

(注) 1. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、取締役の報酬について別枠で、2012年6月23日開催の第14回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額20百万円以内 (うち社外取締役4百万円) と決議いただいております。

2. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬はありません。
4. 上記には、2017年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名 (うち社外監査役1名) の在任中の報酬を含んでおります。
5. 上記、取締役 (社外取締役除く) の報酬等の総額には、連結子会社からの支給額が含まれております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(10) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 658,307千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ミロク情報サービス	128,900	237,047	業務提携に伴う保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ミロク情報サービス	128,900	409,902	業務提携に伴う保有

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	428,064	—	—	—

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,500	—	25,450	150
連結子会社	—	—	—	—
計	21,500	—	25,450	150

② 【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

当社は、会計監査人に対し、国際財務報告基準（IFRS）に係る研修等の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書の入手、セミナーへ参加することや外部専門コンサルを活用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7.27	1,740,175	4,219,277
営業債権及びその他の債権	8.27	169,785	295,830
棚卸資産	9	—	78,952
その他の金融資産	10.27	600,000	—
その他の流動資産	11	19,347	49,740
流動資産合計		2,529,307	4,643,799
非流動資産			
有形固定資産	12	64,671	93,551
のれん	13.30	—	1,383,073
無形資産	13	128,032	220,701
持分法で会計処理されている投資	14	115,784	110,321
その他の金融資産	10.27	665,080	998,640
その他の非流動資産	11	97,830	109,560
非流動資産合計		1,071,397	2,915,845
資産合計		3,600,704	7,559,644

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16.27	166,672	100,000
営業債務及びその他の債務	17.27	85,942	145,839
未払法人所得税等		30,839	201,952
その他の流動負債	19	385,048	680,832
流動負債合計		668,500	1,128,623
非流動負債			
引当金	18	19,310	19,337
繰延税金負債	15	27,663	92,423
その他の金融負債	27	11,678	685,450
その他の非流動負債	19	—	196
非流動負債合計		58,651	797,407
負債合計		727,151	1,926,030
資本			
資本金	20	1,138,467	2,268,414
資本剰余金	20	1,047,486	2,492,725
自己株式	20	△66,251	△247,084
その他の資本の構成要素	20	△15,384	181,722
利益剰余金	20	769,236	937,838
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,873,553	5,633,615
資本合計		2,873,553	5,633,615
負債及び資本合計		3,600,704	7,559,644

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	22	1,621,456	3,109,710
売上原価	23	217,027	932,210
売上総利益		1,404,429	2,177,500
販売費及び一般管理費	23	1,101,176	1,595,890
その他の収益		3,748	5,947
その他の費用		6,084	10,362
営業利益		300,917	577,195
金融収益	24	12,680	5,296
金融費用	24	10,402	133,788
持分法による投資損失	14	92	4,855
税引前利益		303,103	443,849
法人所得税費用	15	72,702	246,851
当期利益		230,401	196,998
当期利益の帰属			
親会社の所有者		230,401	196,998
当期利益		230,401	196,998
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	15.52	11.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	26	—	11.74

③【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		230,401	196,998
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25	54,403	73,944
純損益に振り替えられることのない項目合計		54,403	73,944
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	△5,267	152,840
持分法適用会社に対する持分相当額	14. 25	△519	△163
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△5,786	152,677
その他の包括利益合計		48,618	226,620
当期包括利益		279,018	423,618
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		279,018	423,618
当期包括利益		279,018	423,618

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
						合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日時点の残高		1,138,467	1,047,486	△66,236	12,565	△54,060
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△5,786	54,403
当期包括利益合計		—	—	—	△5,786	54,403
自己株式の取得		—	—	△15	—	—
配当金	21	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	32	—	—	—	—	—
関連会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	△22,507
所有者との取引額合計		—	—	△15	—	△22,507
2017年3月31日時点の残高		1,138,467	1,047,486	△66,251	6,779	△22,163
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	152,677	73,944
当期包括利益合計		—	—	—	152,677	73,944
新株の発行（新株予約権の行使）	31	1,129,947	1,129,947	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△211,391	—	—
自己株式の処分		—	—	30,559	—	—
自己株式処分差益		—	133,318	—	—	—
配当金	21	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	32	—	181,974	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	△29,515
所有者との取引額合計		1,129,947	1,445,239	△180,832	—	△29,515
2018年3月31日時点の残高		2,268,414	2,492,725	△247,084	159,456	22,266

注記	親会社の所有者に帰属する持分		資本合計
	利益剰余金	合計	
	千円	千円	千円
2016年4月1日時点の残高	563,098	2,641,319	2,641,319
当期利益	230,401	230,401	230,401
その他の包括利益	—	48,618	48,618
当期包括利益合計	230,401	279,018	279,018
自己株式の取得	—	△15	△15
配当金 21	△46,032	△46,032	△46,032
株式に基づく報酬取引 32	—	—	—
関連会社に対する所有者持分の変動	△738	△738	△738
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	22,507	—	—
所有者との取引額合計	△24,263	△46,785	△46,785
2017年3月31日時点の残高	769,236	2,873,553	2,873,553
当期利益	196,998	196,998	196,998
その他の包括利益	—	226,620	226,620
当期包括利益合計	196,998	423,618	423,618
新株の発行（新株予約権の行使） 31	—	2,259,894	2,259,894
自己株式の取得	—	△211,391	△211,391
自己株式の処分	—	30,559	30,559
自己株式処分差益	—	133,318	133,318
配当金 21	△57,911	△57,911	△57,911
株式に基づく報酬取引 32	—	181,974	181,974
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	29,515	—	—
所有者との取引額合計	△28,396	2,336,443	2,336,443
2018年3月31日時点の残高	937,838	5,633,615	5,633,615

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		303,103	443,849
減価償却及び償却費	12. 13. 23	109,179	173,446
金融収益	24	△12,680	△5,296
金融費用	24	4,216	7,027
持分法による投資損益（△は益）	14	92	4,855
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		20,546	128,074
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		17,619	14,320
その他		△50,574	276,132
小計		391,500	1,042,406
利息及び配当金の受取額		5,246	5,509
利息の支払額		△1,150	△2,379
法人所得税の支払額		△128,356	△192,224
営業活動によるキャッシュ・フロー		267,240	853,312
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額（△は減少）		△100,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	12	△49,606	△29,599
有形固定資産の売却による収入	12	—	1,688
無形資産の取得による支出	13	△2,616	△8,354
投資の取得による支出		△152,007	△544,346
投資有価証券の償還による収入		—	300,000
子会社株式の取得による支出（取得時の現金受入額控除）	33	—	△722,283
投資の売却による収入		65,631	40,786
その他		△26,156	37,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		△264,753	△324,363
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△66,672	△66,672
新株の発行（新株予約権の行使）による収入		—	2,250,100
配当金の支払額		△45,300	△57,389
自己株式の取得による支出		△15	△212,509
その他の金融負債の発行による収入		11,678	—
その他の金融負債の発行による支出		△981	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△101,290	1,913,529
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△98,803	2,442,479
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,844,219	1,740,175
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△5,241	36,623
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,740,175	4,219,277

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

インフォテリア株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.infoteria.com/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな企業情報システム、クラウドサービス、ハードウェア機器などを「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換）ためのソフトウェアを開発し、市場に提供しております。

その中でも、当社は個別の企業向けのソフトウェア開発を行う受託開発ではなく、不特定多数向けのパッケージやサービスを開発する製品開発を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年版）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。また、決算日が異なる連結子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。また、決算日が異なる関連会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。当社グループは、のれんを企業結合で移転された対価（条件付対価含む）、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価格を上回る場合にその超過額として測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債については、その他の包括利益として認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i)(ii)の区分に分類しない金融資産については、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当該金融資産については、当初認識時は公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

金融負債について、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しておりますが、この分類は、当初認識時に決定しております。

また、償却原価で測定する金融負債は、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で測定しており、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しており、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

なお、当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として月次総平均法及び個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去に関する費用が含まれております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3－15年
- ・工具器具及び備品 3－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

①のれん

当社グループはのれんを、移転された対価（条件付対価含む）、被取得企業の被支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価格を上回る場合にその超過額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

②ソフトウェア

新規の科学的または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。開発活動には、新規のまたは大幅に改良された製品または工程を生み出すための計画または設計が含まれています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、自己創設無形資産として資産計上しております。資産化される費用には、材料費、直接労務費、資産の意図した使用のための準備に直接関連する間接費用が含まれています。その他の開発費用は、発生時に費用として計上しています。資産計上した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

③その他の無形資産

当社グループが個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

④償却

ソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、当該資産が使用可能な状態になった日からその耐用年数にわたり、原則として定額法にて償却しております。

見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・その他 3－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(10) 従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連する役務を提供する期間にわたり費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

①資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(12) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

サービスの提供による収益は、取引の決算日現在での進捗度を持って測定でき、収益の額及び取引に関する原価を信頼性を持って測定でき、将来の経済的価値が当社グループに流入する可能性が高い場合に認識しております。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(14) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(15) 株主資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

(16) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、その他の資本剰余金として認識されます。

(17) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬制度では、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の回収可能性（注記3 重要な会計方針(13)法人所得税及び注記15. 法人所得税）

当社グループは、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定しております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記3 重要な会計方針(4)金融商品及び注記27. 金融商品）

当社グループが保有する公正価値で測定する金融資産及び金融負債が、活発な市場における公表価格によって測定できない場合には、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

(1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、平成26年5月に公表されました。当該基準は、現在適用されているIAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益」及び関連する解釈指針を置き換える基準となります。IFRS第15号は、財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識するという原則を定めています。企業は以下の5つのステップを適用することにより、当該原則に従い収益を認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当該基準の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(2) IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、平成28年1月に公表されました。当該基準は、現在適用されているIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及び関連する解釈指針を置き換える基準となります。IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当該基準の適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

6. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、ソフトウェア製品の企画、開発、販売、サポート、教育並びに、これらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
日本	1,603,015	1,810,338
米国	18,129	849,453
その他	312	449,919
合計	1,621,456	3,109,710

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

有形固定資産および無形資産の帳簿価額の地域別内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
日本	127,576	116,417
米国	151	22,020
英国	—	118,749
アジア	64,976	57,065
合計	192,702	314,251

(3) 主要な顧客に関する情報

外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	千円	%	千円	%
T-Mobile Inc	—	—	840,894	27.04
Delhaize Group Ltd	—	—	375,619	12.08
SCSK株式会社	230,481	14.2	—	—
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	203,553	12.6	—	—

(注) T-Mobile Inc及びDelhaize Group Ltdの前連結会計年度における総販売実績に対する割合は実績がないため記載はありません。SCSK株式会社及びパナソニックインフォメーションシステムズ株式会社の当連結会計年度における総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、当連結会計年度については記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	1,740,175	4,219,277
合計	1,740,175	4,219,277

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
売掛金	165,927	257,248
未収入金	3,858	38,582
合計	169,785	295,830

9. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
仕掛品	—	78,952
合計	—	78,952

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産

期中に費用として認識した棚卸資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
期中に費用として認識した棚卸資産	—	117,586
合計	—	117,586

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,574	1,574
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	294,783	931,430
償却原価で測定する金融資産	968,723	65,636
合計	1,265,080	998,640
流動資産	600,000	—
非流動資産	665,080	998,640
合計	1,265,080	998,640

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払費用	15,512	43,249
その他	3,834	6,491
合計	19,347	49,740
その他の非流動資産		
保険積立金	97,830	109,560
合計	97,830	109,560

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	建物及び構築物	工具器具及び備品	車両運搬具	合計
	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日	34,098	33,636	—	67,734
取得	46,241	14,886	—	61,127
売却又は処分	△7,832	△3,491	—	△11,323
在外営業活動体の換算差額	—	△979	—	△979
2017年3月31日	72,507	44,052	—	116,559
企業結合による取得	37,007	4,971	1,538	43,515
取得	18,858	8,318	300	27,476
売却又は処分	—	△5,483	△1,982	△7,465
在外営業活動体の換算差額	4,334	1,015	144	5,493
2018年3月31日	132,706	52,873	—	185,578

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	車両運搬具	合計
	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日	△25,574	△29,460	—	△55,034
減価償却費	△5,766	△2,644	—	△8,410
売却又は処分	7,832	2,788	—	10,620
在外営業活動体の換算差額	—	935	—	935
2017年3月31日	△23,507	△28,381	—	△51,888
減価償却費	△34,675	△5,170	△1,162	△41,006
売却又は処分	—	4,291	1,217	5,508
在外営業活動体の換算差額	△3,712	△874	△55	△4,642
2018年3月31日	△61,895	△30,134	—	△92,029

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	車両運搬具	合計
	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日	8,524	4,176	—	12,700
2017年3月31日	49,000	15,671	—	64,671
2018年3月31日	70,811	22,739	—	93,551

(注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

2. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

13. のれん及び無形資産

増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日	—	382,223	13,629	—	9,519	405,371
取得	—	10,071	65,809	—	729	76,608
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換 算差額	—	△242	△194	—	—	△436
ソフトウェア仮勘定 からの振替	—	65,869	△65,869	—	—	—
2017年3月31日	—	457,921	13,375	—	10,247	481,544
取得	—	7,310	42,185	—	1,044	50,539
企業結合による取得	1,295,186	—	—	158,091	—	158,091
売却又は処分	—	△8,600	—	—	—	△8,600
在外営業活動体の換 算差額	87,888	△5,255	△834	10,728	—	4,639
ソフトウェア仮勘定 からの振替	—	48,895	△48,895	—	—	—
2018年3月31日	1,383,073	500,272	5,831	168,819	11,292	686,213

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日	—	△257,942	—	—	△5,764	△263,707
償却費	—	△88,248	—	—	△850	△89,098
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換 算差額	—	△708	—	—	—	△708
2017年3月31日	—	△346,898	—	—	△6,614	△353,512
償却費	—	△77,363	—	△55,679	△749	△133,792
売却又は処分	—	8,600	—	—	—	8,600
在外営業活動体の換 算差額	—	13,784	—	△593	—	13,191
2018年3月31日	—	△401,876	—	△56,273	△7,364	△465,513

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2016年4月1日	—	124,280	13,629	—	3,755	141,665
2017年3月31日	—	111,023	13,375	—	3,633	128,032
2018年3月31日	1,383,073	98,396	5,831	112,546	3,928	220,701

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個別に重要性の無い関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
帳簿価額合計	115,784	110,321

個別に重要性の無い関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
当期利益に対する持分取込額	△92	△4,855
その他の包括利益に対する持分取込額	△519	△163
当期包括利益に対する持分取込額	△611	△5,018

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	2016年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2017年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	6,395	△2,032	—	4,363
資産除去債務	2,500	3,413	—	5,913
ソフトウェア	5,030	△2,935	—	2,096
未払有給休暇	6,184	△1,655	—	4,529
その他	4,178	1,241	—	5,419
合計	24,287	△1,968	—	22,319
繰延税金負債				
その他の金融資産	△17,163	—	△28,185	△45,348
その他	△1,614	△3,019	—	△4,634
合計	△18,777	△3,019	△28,185	△49,982
差額	5,510	△4,987	△28,185	△27,663

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	2017年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2018年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	4,363	4,636	—	8,999
資産除去債務	5,913	8	—	5,921
ソフトウェア	2,096	△1,317	—	778
未払有給休暇	4,529	626	—	5,154
その他	5,419	775	—	6,194
合計	22,319	4,727	—	27,046
繰延税金負債				
その他の金融資産	△45,348	—	△48,010	△93,359
無形資産	—	△21,384	—	△21,384
その他	△4,634	△94	—	△4,727
合計	△49,982	△21,477	△48,010	△119,470
差額	△27,663	△16,750	△48,010	△92,423

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	405,536	321,607
将来減算一時差異	164,926	598,915
合計	570,462	920,522

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
1年目	9,324	26,239
2年目	28,269	25,073
3年目	25,976	16,436
4年目	16,332	5,911
5年目以降	325,636	247,948
合計	405,536	321,607

(2) 法人所得税

当社の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、30.62%です。

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用		
当期税金費用合計	67,714	262,384
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	4,987	△15,533
繰延税金費用合計	4,987	△15,533
合計	72,702	246,851

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は、税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
永久に損益に算入されない項目	1.2%	0.8%
税額控除	△7.8%	△2.5%
子会社の税率差異による影響額	0.8%	△4.4%
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等	1.7%	34.0%
持分法による投資損益	0.0%	0.3%
その他	△2.8%	△3.2%
実際負担税率	24.0%	55.6%

16. 借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金	100,000	100,000	0.47	2018年6月
1年内返済予定の長期借入金	66,672	—		
合計	166,672	100,000		
流動負債	166,672	100,000		
非流動負債	—	—		
合計	166,672	100,000		

上記借入金に財務制限条項はありません

(2) 財務活動から生じる負債の変動

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	借入金（注）1	その他の金融負債（注）2
2017年4月1日	166,672	11,678
キャッシュ・フロー	△66,672	—
非資金変動		
その他	—	△9,794
2018年3月31日	100,000	1,884

（注）1. 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

2. 新株予約権の払込金額であります。

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
買掛金	7,723	45,090
未払金	78,219	100,749
合計	85,942	145,839

18. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
資産除去債務	19,310	19,337
合計	19,310	19,337
流動負債	—	—
非流動負債	19,310	19,337
合計	19,310	19,337

引当金の増減は、以下のとおりであります。

	資産除去債務
	千円
2016年4月1日現在	7,973
期中増加額	14,058
期中減少額（目的使用）	—
期中減少額（戻入）	△2,537
時の経過による調整額	△185
2017年3月31日現在	19,310
期中増加額	—
期中減少額（目的使用）	—
期中減少額（戻入）	—
時の経過による調整額	27
2018年3月31日現在	19,337

19. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払消費税等	9,707	34,359
未払有給休暇	14,790	16,833
未払費用（注）1	27,088	238,921
前受金（注）2	327,165	375,062
その他	6,298	15,657
合計	385,048	680,832
その他の非流動負債		
現金決済型株式報酬費用	—	196
合計	—	196

（注）1. アーンアウト契約に基づく未払費用が含まれております。

2. 前受金は、製品サポート（技術支援、製品の更新等）から生じるものであります。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首（2016年4月1日）	44,600,000	15,403,165	1,138,467	1,047,486
期中増減	—	—	—	—
前連結会計年度（2017年3月31日）	44,600,000	15,403,165	1,138,467	1,047,486
期中増減	—	2,077,000	1,129,947	1,445,239
当連結会計年度（2018年3月31日）	44,600,000	17,480,165	2,268,414	2,492,725

（注）1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は、当連結会計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,077,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,129,947千円増加しております。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
前連結会計年度期首（2016年4月1日）	554,202	66,236
期中増減	17	15
前連結会計年度（2017年3月31日）	554,219	66,251
期中増減	△10,334	180,832
当連結会計年度（2018年3月31日）	543,885	247,084

(注) 前連結会計年度の期中増減については、単元未満株式の買取によるものであります。当連結会計年度の期中増加については、自己株式の取得によるものであり、期中の主な減少要因は、第三者割当てによる自己株式の処分によるものであります。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

(5) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動の財務諸表を当社グループの表示通貨に換算する際に発生した換算差額であります。

(6) 資本性金融商品への投資による利得（損失）

その他の包括利益を通じて測定する金融商品の価値の評価差額であります。

21. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2016年5月13日 取締役会	46,031	3.10	2016年3月31日	2016年6月6日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2017年5月12日 取締役会	57,911	3.90	2017年3月31日	2017年6月9日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2018年5月11日 取締役会	101,670	6.00	2018年3月31日	2018年6月8日

22. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
ライセンス売上高	559,425	646,214
サポート売上高	764,818	831,119
サービス売上高	297,214	1,632,377
合計	1,621,456	3,109,710

23. 売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類

連結損益計算書において、以下の性質をもつ費目の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
従業員給付費用	630,563	1,452,751
減価償却費及び償却費	109,179	174,798
研究開発費	113,542	90,408

24. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,901	1,388
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,734	3,909
関係会社株式売却益	7,046	—
合計	12,680	5,296

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	990	1,469
株式発行費		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	981	—
会員権評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,246	—
期限前償還に伴う社債償還損		
償却原価で測定する金融資産	—	2,617
為替差損	6,186	127,868
その他	—	1,834
合計	10,402	133,788

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	92,522	△38,119	54,403
純損益に振り替えられることのない項目合計	92,522	△38,119	54,403
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	△5,267	—	△5,267
持分法適用会社に対する持分相当額	△519	—	△519
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△5,786	—	△5,786
合計	86,736	△38,119	48,618

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	133,225	△59,281	73,944
純損益に振り替えられることのない項目合計	133,225	△59,281	73,944
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	152,840	—	152,840
持分法適用会社に対する持分相当額	△163	—	△163
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	152,677	—	152,677
合計	285,902	△59,281	226,620

26. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (千円)	230,401	196,998
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	230,401	196,998
期中平均普通株式数(株)	14,848,955	16,548,230
普通株式増加数(株) (希薄化効果への影響:アーンアウト)	—	230,693
新株予約権(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	14,848,955	16,778,923
基本的1株当たり当期利益(円)	15.52	11.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	—	11.74
(注) 前連結会計年度につきまして、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため記載しておりません。		

27. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な財務指標は自己資本比率であります。当該財務指標のモニタリングについては、マネジメントが定期的に行っております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

また、報告期間の末日現在で期日が経過している金融資産はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	85,942	85,942	85,942	—	—	—	—	—
短期借入金	100,000	100,078	100,078	—	—	—	—	—
1年以内返済予定 の長期借入金	66,672	66,865	66,865	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金融負債	11,678	11,678	—	11,678	—	—	—	—
合計	264,292	264,563	252,884	11,678	—	—	—	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	145,839	145,839	145,839	—	—	—	—	—
短期借入金	100,000	100,081	100,081	—	—	—	—	—
その他の金融負債	685,450	746,234	150,754	148,870	148,870	148,870	148,870	—
合計	931,289	992,154	396,674	148,870	148,870	148,870	148,870	—

(注) その他の金融負債の帳簿価額には、企業結合による条件付対価が含まれており、帳簿価額は683,567千円、契約上のキャッシュ・フローには、契約上の最大支払額744,350千円を記載しております。

(5) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループは、グローバル事業展開をしているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されております。毎月通貨別の為替差損益を把握することで、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

為替感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有している外貨建ての金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の主な通貨が1%増価になった場合に、連結損益計算書の税引前損益に与える影響は下記のとおりとなります。なお、本分析において、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
税引前利益		
米ドル	70	5,090
英ポンド	0	△6,836
香港ドル	321	—
豪ドル	0	—
ユーロ	0	—

(6) 金利リスク管理

当社グループは、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施しております。通常、有利子負債の残高は僅少であることから、当社グループにおいては、金利変動リスクは僅少であります。金利市場はモニタリングしております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
税引前利益	△537	△173

(7) 資本性金融商品の市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、短期トレーディング目的の資本性金融商品は保有しておらず、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。また、資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、定期的に取り締役に報告しております。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書の当期包括利益（税効果考慮後）に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益（税効果考慮後）への影響額（△は減少額）	△16,623	△28,639

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	1,740,175	1,740,175	4,219,277	4,219,277
営業債権及びその他の債権	169,785	169,785	295,830	295,830
その他の金融資産	968,723	968,723	65,636	65,636
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,574	1,574	1,574	1,574
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	294,783	294,783	931,430	931,430
合計	3,175,040	3,175,040	5,513,747	5,513,747
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	85,942	85,942	145,839	145,839
借入金	166,672	166,672	100,000	100,000
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	11,678	11,678	685,450	685,450
合計	264,292	264,292	931,289	931,289

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には主に、定期預金と投資有価証券等が含まれております。定期預金については、短期の定期預金であり帳簿価額と公正価値は近似しております。投資有価証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場会社は割引キャッシュ・フロー法等により評価しております。

(借入金)

借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債は、新株予約権の発行による払込金及び企業結合による条件付対価になり、新株予約権の発行による払込金は、当社が行使期限の時点で残存する新株予約権の全額を発行価額で買い取るものになります。新株予約権は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として評価しております。また、公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

企業結合による条件付対価は、アーンアウト契約に基づき、This Place Limited社の2022年3月期までの業績達成額（EBIT：支払金利前税引前利益）に応じて、50%を現金、50%を当社普通株式（内株式の50%を3年間の譲渡制限付き）で2022年7月までの5年間に亘り交付することがあります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金の変動は下記のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資	期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資
千円	千円	千円	千円
2,701	32	5	3,904

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は、連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、上場株式及び非上場株式により構成されております。上場株式は、取引所における相場価格を公正価値に使用しておりレベル1に分類しております。非上場株式は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定したうえで、レベル3に分類しております。

当社及び子会社は公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しており、レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法等により、金融負債はモンテカルロ・シミュレーション等により評価しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	1,574	1,574
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	239,600	—	55,183	294,783
合計	239,600	—	56,757	296,357
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	11,678	11,678
合計	—	—	11,678	11,678

当連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,574	1,574
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	840,852	—	90,579	931,430
合計	840,852	—	92,153	933,004
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	685,450	685,450
合計	—	—	685,450	685,450

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	3,962	32,075	36,037
利得及び損失合計	△2,387	△31,967	△34,355
純損益	△2,387	—	△2,387
その他の包括利益（注）1	—	△31,967	△31,967
購入	—	50,950	50,950
売却	—	—	—
レベル3への振替（注）2	—	4,125	4,125
その他	—	—	—
期末残高	1,574	55,183	56,757

（注）1．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

2．レベル3への振替は、決算日現在において前第3四半期会計期間より株式会社Everforthが持分法の適用範囲から外れたことによるものです。これは、同社株式を売却したことにより、関連会社に該当しなくなったためです。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	—	—
利得及び損失合計	—	—
純損益	—	—
その他の包括利益	—	—
購入	—	—
発行	11,678	11,678
売却	—	—
その他	—	—
期末残高	11,678	11,678

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	1,574	55,183	56,757
利得及び損失合計	—	△64,355	△64,355
純損益	—	—	—
その他の包括利益（注）	—	△64,355	△64,355
購入	—	99,750	99,750
売却	—	—	—
その他	—	—	—
期末残高	1,574	90,579	92,153

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	11,678	11,678
利得及び損失合計	43,437	43,437
純損益	43,437	43,437
条件付対価の認識（注1）	640,129	640,129
新株予約権の行使	△9,794	△9,794
その他	—	—
期末残高	685,450	685,450

（注1）企業結合にあたりThis Place Limitedの株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務です。

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
売却日時点 の公正価値	累積利得・損失 (△は損失)	受取配当金	売却日時点 の公正価値	累積利得・損失 (△は損失)	受取配当金
千円	千円	千円	千円	千円	千円
53,760	32,439	2,701	40,924	40,786	5

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、FVTOCIの金融資産の売却（認識の中止）を行っております。なお、前連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）は、22,507千円であり、当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）は、29,515千円であります。

28. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	議決権の所有割合（％）	
			前連結会計年度 2017年2月28日	当連結会計年度 2018年2月28日
亿福天（杭州）信息科技有限公司	ソフトウェアの研究・開発及びサポート	中華人民共和国	100.0	100.0
Infoteria America Corporation	ソフトウェアの開発・販売	米国	100.0	100.0
櫻楓天（上海）貿易有限公司	ソフトウェアの販売	中華人民共和国	100.0	100.0
Infoteria Hong Kong Limited	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用	中華人民共和国	100.0	100.0
Infoteria Pte.Ltd.	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用	シンガポール	100.0	100.0
This Place Limited	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	英国	—	100.0
This Place Inc.	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	米国	—	100.0

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	千円	千円
役員報酬	39,220	70,255
株式報酬	—	237
合計	39,220	70,492

30. のれん

(1) 資金生成単位

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しています。

なお、当該資金生成単位は、This Place社になります。

(2) 回収可能価額の算定基礎

のれんにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

技術変化の早い情報産業に属する業態の為、使用価値は、経営者(取締役会)が承認した事業計画に加えて、3年目以降の事業収益については保守的な試算に基づいたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界固有の市場環境などの外部要因に関する情報や、経営計画や事業活動等を想定した内部情報を整合的に勘案し、資金生成グループが属する市場の成長率（2％）に基づきキャッシュ・フローを策定しています。

使用価値の測定で使用した税引前割引率は14.00%であり、CAPMに基づき算定しております。

31. 資本及びその他の資本項目

当社は、当連結会計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,077,000株、資本及び資本準備金がそれぞれ1,129,947千円増加しております。

また、2017年4月4日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当てによる自己株式185,278株の処分を行い、2017年5月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式185,300株の取得を行いました。

32. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、アーンアウト契約に基づく株式付与制度、譲渡制限付株式報酬制度、ファントム・ストック制度及び、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）制度を導入しています。

株式報酬制度は、当社グループの業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、導入しています。

(1) アーンアウト契約に基づく株式付与制度

当社グループは、This Place Limited社の従業員等に対し、アーンアウト契約に基づく株式付与制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。

本制度は、This Place Limited社の2022年3月期までの業績達成額（EBIT：支払金利前税引前利益）に応じて、当社普通株式（内株式の50%を3年間の譲渡制限付き）で2022年7月までの5年間に亘り交付する制度です。

当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

当連結会計年度において、本制度に関して計上された株式報酬費用は、204,314千円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」に計上しております。

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日	2017年4月4日
付与数(株)	476,266
付与日の公正価値(円)	720

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、当社の執行役員及び従業員に対して、権利確定時まで譲渡制限のある株式により報酬を付与する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。権利確定期間は、原則3年にわたります。

当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

当連結会計年度において、本制度に関して計上された株式報酬費用は、1,601千円であり、株式付与数は、19,100株であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日	2018年1月5日
付与数(株)	19,100
付与日の公正価値(円)	1,281

(3) ESOP信託制度

当社グループは、This Place Limited社の役員及び従業員に対して、信託を通じて当社株式が給付されるESOP制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。本制度においては、This Place Limited社が金銭を信託し、信託を通じて取得された当社株式が、This Place Limited社の従業員等に対して、勤務条件等に応じて給付される株式報酬制度です。権利確定期間は、原則3年にわたります。

当該株式の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎として測定します。

当連結会計年度において、本制度に関して計上された株式報酬費用は、3,061千円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

Free Shares Awarded		Matching Shares Awarded	
	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日	2018年2月7日	付与日	2018年2月7日
付与数(株)	4,568	付与数(株)	4,176
付与日の公正価値 (円)	1,143	付与日の公正価値 (円)	1,143

(4) ファントム・ストック制度

当社グループは、当社の執行役員及び従業員に対して、権利確定時の市場価格を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しており、現金決済型として会計処理しています。

本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、権利が確定します。権利確定期間は、原則3年にわたります。

公正価値の算出は、当連結会計年度末の株価により算出しております。

当連結会計年度において、本制度に関して計上された株式報酬費用は、196千円であり、本制度により生じた負債の帳簿価額は、196千円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

33. 企業結合

企業結合の内容

当社は、2017年4月4日開催の取締役会において、企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスを提供しているThis Place Limitedの持分を100%取得し、子会社化すること、また、本件買収対価の一部とするために、自己株式の処分を行うことについて決議し、2017年4月4日に株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社グループは2017年4月20日付で同社を子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容

被取得企業の名称	This Place Limited
事業の内容	デザイン戦略のコンサルティング、デジタル・デザインの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、国内初のXML専門ソフトウェア開発会社として設立され、創業以来一貫して「つなぐ」のコンセプトを掲げ、企業内の異なるコンピュータ間のデータをノンプログラミングで連携可能にするデータ連携ミドルウェア「ASTERIA」、企業が保有するデータのタブレット端末での閲覧を可能にするモバイルコンテンツ管理ソフトウェア「Handbook」をはじめ、複数のソフトウェアを開発してまいりました。

現在、クラウドコンピューティングの普及によって、企業情報システムは大きく様変わりしようとしています。まず、従来は企業のIT資産であった「ハードウェア」、「ソフトウェア」、「データ」のうち、「ハードウェア」と「ソフトウェア」はいつでもサービスを提供する企業より借りて利用できるようになり、「データ」のみが企業情報システムの資産となります。また、企業情報システムで使うソフトウェアの決定権は情報システム部門から、ユーザである現場部門の意見が優先されることにより現場部門へシフトします。このようなシフトは、企業組織の再構成と分散化の引き金となり、より一層データ処理とインターネットに繋がる機器(Internet of Things = IoT)の重要性が高まります。

このようなソフトウェアの導入の決定権はよりユーザである現場部門の意見が優先されることになり、より今後のソフトウェア製品が選択される基準は機能性のみでなく、よりデザイン性の割合が増すと当社は考えています。デザイン性が高く、直感的に使い方の分かるソフトウェアが今後日本のみならず世界で選ばれる為の必須条件となると考えております。そのように考える中で、当社は過去、This Place社にソフトウェアのデザイン業務を委託しておりましたが、その委託取引を通じて、同社のデザインの質に信頼が置けること、かつ当社の理念とビジネスに理解を示し

ていると判断したことから、同社に協業を提案してまいりました。その後協議を重ねた結果、This Place社を買収することといたしました。

(3)企業結合日 2017年4月20日

(4)取得した議決権比率 100%

(5)企業結合の法的形式 株式の取得

(6)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2017年4月21日から2018年3月31日までの業績が含まれております。

(7)被取得企業の取得対価

(単位：千円)

項 目	金 額
現金及び現金同等物	911,391
取得日に交付した当社の普通株式 (注)1	139,410
条件付対価 (注)2	640,129
取得対価合計	1,690,930

- (注) 1. 本株式交換に際して交付する当社株式には、当社が保有する自己株式185,278株を充当しています。なお、当該自己株式は、契約日の前日の終値で評価した金額で測定しています。
2. アーンアウト契約に基づき、This Place社の2022年3月期までの業績達成額(EBIT：支払金利前税引前利益)に応じて、50%を現金、50%を当社普通株式(内株式の50%を3年間の譲渡制限付き)で2022年7月までの5年間に亘り交付することがあります。交付額の一部は株式の取得対価として支払い、残りは勤務報酬として支払います。なお、業績達成額に応じて交付額が変動するため上限はありません。
- 条件付対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について現在価値で算定しております。
- 条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。
- 公正価値ヒエラルキーの内容は、注記「27. 金融商品」に記載しております。
- 当連結会計年度の条件付対価の公正価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	金 額
期首残高	—
企業結合	640,129
決済	—
公正価値の変動	—
為替換算調整	43,437
期末残高	683,567

(8)取得関連費用の金額及び表示科目

企業結合に係る取得関連費用は42,729千円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(9) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

(単位：千円)

項 目	金 額
流動資産	
現金及び現金同等物	195,521
営業債権及びその他の債権	284,527
その他の流動資産	78,313
非流動資産	
有形固定資産	43,515
無形資産（注）	158,091
資産合計	759,967
流動負債	
営業債務及びその他の債務	36,428
未払法人所得税等	100,699
その他の流動負債	195,311
非流動負債	
繰延税金負債（注）	31,784
負債合計	364,223
純資産	395,744

（注）取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、資産及び負債に配分しております。第2四半期連結会計期間末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正は、下記のとおりです。

無形資産	158,091千円の増加
繰延税金負債	30,037千円の増加
のれん	128,054千円の減少

(10) 発生したのれんの金額等

のれん	1,295,186千円
のれんを構成する要因	企業結合により生じたのれんは、主に今後の事業展開により期待される超過収益力です。

なお、税務上損金不算入を見込んでいるのれんは金額はありません。

(11) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位：千円)

項 目	金 額
取得原価の支払	△911,391
決済に伴う為替差損（注）	△6,412
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	195,521
子会社株式の取得による支出	△722,283

（注）支払獲得日から決済日（2017年12月28日）までに生じた為替相場の変動によるものです。

(12) 取得した事業の売上収益及び利益

連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は1,301,499千円、当期利益は551,851千円です。なお、企業結合が2017年4月1日であった場合のプロフォーマ情報については、売上収益及び当期利益に与える影響が相対的に僅少であるため、記載を省略しております。

34. コミットメント

該当事項はありません。

35. 偶発債務

該当事項はありません。

36. 後発事象

(1) 第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権の発行

当社は、2018年3月19日付の取締役会決議に基づき、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権を発行し、2018年4月11日に発行価額の総額（6,410,000円）の払込は完了しております。

①発行の概要

(i)	割当日	2018年4月11日
(ii)	払込期日	2018年4月11日
(iii)	申込期間	2018年4月10日
(iv)	発行価額	第17回新株予約権 1個当たり660円 (第17回新株予約権の払込金額の総額：2,640,000円) 第18回新株予約権 1個当たり580円 (第18回新株予約権の払込金額の総額：3,770,000円)
(v)	資金調達額 (差引手取概算額)	1,460,360,000円（注）
(vi)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額： 第17回新株予約権 1,242円（条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 第18回新株予約権 1,491円（条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の120%に相当する金額（円位未満小数第1位を切り上げる。）） 上限行使価額： 該当事項はありません。
(vi)	行使価額及び行使価額の修正条件	下限行使価額： 第17回新株予約権 1,242円（条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 第18回新株予約権 1,491円（条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の120%に相当する金額（円位未満小数第1位を切り上げる。）） （それぞれの本新株予約権に係る各別紙発行要項第13項の規定を準用して調整を受ける。以下「下限行使価額」という。） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正されます。但し、かかる修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(vii)	本新株予約権の行使期間	2018年4月12日から2020年4月13日まで
(viii)	割当先	大和証券株式会社

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。また、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われな
い場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

②調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(i) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
1, 472, 360, 000	12, 000, 000	1, 460, 360, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額（第17回新株予約権及び第18回新株予約権の合計 6, 410, 000円）に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額（第17回新株予約権及び第18回新株予約権の合計1, 465, 950, 000円）を合算した金額です。
2. 払込金額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額及び発行諸費用の概算額は減少します。
3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、本新株予約権評価費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用及び変更登記費用等）の合計です。
4. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(ii) 調達する資金の具体的な使途

(本新株予約権に係る調達資金の具体的な使途及び支出予定時期)

上記差引手取概算額1, 460, 360, 000円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

第17回新株予約権

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
Data（データ：AI、ビッグデータ）、Device（デバイス：IoT、スマートデバイス）、Decentralized（非中央集権：ブロックチェーン技術）などの重点技術を保有する会社のM&A及び業務資本提携	396, 352, 000	2018年6月～2020年5月
重点技術を駆使したオフィスやラボの開設及び強化 (ア)米国シアトル市 (イ)東京都内	99, 088, 000	2018年6月～2019年5月

第18回新株予約権

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
Data（データ：AI、ビッグデータ）、Device（デバイス：IoT、スマートデバイス）、Decentralized（非中央集権：ブロックチェーン技術）などの重点技術を保有する会社のM&A及び業務資本提携	578, 952, 000	2018年10月～2020年5月
重点技術に関連する研究開発	385, 968, 000	2018年10月～2020年5月

(2) 新株予約権の権利行使及び自己株式の処分

当連結会計年度終了後、2018年5月31日までの間に大和証券株式会社が保有する第三者割当による行使価額修正条項付第17回新株予約権の一部に権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は下記のとおりです。

①発行した株式の種類及び数 普通株式 11, 100株

②自己株式の処分数 100, 300株

③発行価額の総額 138, 358, 800円

※この結果、新株予約権の振替額73, 260円を含めて資本金6, 929, 730円、資本準備金6, 929, 730円が増加いたしました。

37. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年6月23日に当社代表取締役執行役員社長平野洋一郎によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	759,730	1,473,606	2,403,302	3,109,710
税引前四半期 (当期) 利益金額 (千円)	136,995	219,080	382,631	443,849
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益金額 (千円)	63,429	130,251	183,179	196,998
1 株当たり四半期 (当期) 利益金額 (円)	4.07	7.87	10.90	11.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期利益金額 (円)	4.07	3.82	3.03	0.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,235,010	2,933,947
売掛金	※161,400	※140,649
前払費用	14,225	23,962
繰延税金資産	7,999	12,097
その他	※8,095	※9,597
流動資産合計	2,426,729	3,120,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,456	70,558
減価償却累計額	△19,359	△23,011
建物（純額）	49,098	47,547
工具、器具及び備品	38,917	40,188
減価償却累計額	△24,432	△24,046
工具、器具及び備品（純額）	14,485	16,142
有形固定資産合計	63,583	63,689
無形固定資産		
商標権	3,591	3,886
ソフトウェア	73,861	59,472
ソフトウェア仮勘定	—	3,368
その他	42	42
無形固定資産合計	77,494	66,768
投資その他の資産		
投資有価証券	742,095	1,086,371
関係会社株式	※340,525	※1,832,905
関係会社出資金	※45,809	※19,881
関係会社長期貸付金	96,216	96,216
敷金及び保証金	63,564	63,908
長期前払費用	—	14,548
その他	115,121	126,950
貸倒引当金	△121,475	△121,475
投資その他の資産合計	1,281,855	3,119,305
固定資産合計	1,422,932	3,249,763
資産合計	3,849,661	6,370,015

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※38,857	※29,671
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	66,672	—
未払金	※73,336	※83,161
未払法人税等	30,721	83,870
未払費用	19,546	450,591
未払消費税等	9,707	34,359
前受金	323,771	364,586
預り金	5,219	14,314
その他	2,702	3,182
流動負債合計	670,531	1,163,734
固定負債		
資産除去債務	14,069	14,085
繰延税金負債	43,691	90,750
賞与引当金	—	196
固定負債合計	57,760	105,032
負債合計	728,291	1,268,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,138,467	2,268,414
資本剰余金		
資本準備金	1,049,062	2,179,009
その他資本剰余金	43,108	176,426
資本剰余金合計	1,092,169	2,355,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	842,556	499,632
利益剰余金合計	842,556	499,632
自己株式	△66,251	△235,651
株主資本合計	3,006,940	4,887,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,752	211,536
評価・換算差額等合計	102,752	211,536
新株予約権	11,678	1,884
純資産合計	3,121,371	5,101,249
負債純資産合計	3,849,661	6,370,015

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,603,350	1,811,274
売上原価		
当期製品製造原価	248,308	330,818
ソフトウェア償却費	78,054	45,049
合計	326,362	375,868
売上原価合計	326,362	375,868
売上総利益	1,276,988	1,435,406
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,818	43,336
販売促進費	63,032	62,479
役員報酬	29,826	28,749
給料及び手当	352,200	401,492
法定福利費	49,131	56,731
株式報酬費用	—	441,381
支払報酬	70,414	82,189
研究開発費	93,862	77,940
減価償却費	7,722	7,784
地代家賃	68,902	68,508
その他	233,306	311,731
販売費及び一般管理費合計	989,213	1,582,320
営業利益又は営業損失 (△)	287,775	△146,914
営業外収益		
受取利息	2,768	1,081
受取配当金	3,074	4,354
業務受託料	2,450	4,200
投資事業組合運用益	—	4,995
その他	1,647	1,947
営業外収益合計	9,938	16,578
営業外費用		
支払利息	1,186	1,458
為替差損	5,151	7,331
支払手数料	5,423	—
社債償還損	—	2,617
その他	※2,639	1,924
営業外費用合計	14,399	13,330
経常利益又は経常損失 (△)	283,314	△143,666
特別利益		
投資有価証券売却益	32,440	40,786
関係会社株式売却益	8,275	—
特別利益合計	40,715	40,786

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	20,960	58,886
関係会社株式評価損	25,105	25,928
その他	2,246	—
特別損失合計	48,311	84,814
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	275,718	△187,694
法人税、住民税及び事業税	81,341	102,367
法人税等調整額	1,145	△5,049
法人税等合計	82,486	97,319
当期純利益又は当期純損失 (△)	193,233	△285,012

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	62	0.0	—	0.0
II 労務費		130,425	34.3	132,407	30.4
III 外注費		109,261	28.7	116,723	26.7
IV 経費		140,502	36.9	187,125	42.9
当期総製造費用		380,251	100.0	436,255	100.0
合計	※2	380,251		436,255	
他勘定振替高		131,943		105,437	
当期製品製造原価		248,308		330,818	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別（ライセンスは、主なバージョン別）の個別原価計算によっております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
消耗品費 (千円)	4,869	2,682
減価償却費 (千円)	526	967
地代家賃 (千円)	9,546	9,081
支払手数料 (千円)	29,229	31,836
ライセンス費 (千円)	83,225	126,236

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
研究開発費 (千円)	93,862	77,940
ソフトウェア仮勘定 (千円)	38,081	27,497

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1, 138, 467	1, 049, 062	43, 108	1, 092, 169	695, 355	695, 355	△66, 236	2, 859, 754
当期変動額								
新株予約権の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△46, 031	△46, 031	—	△46, 031
当期純利益	—	—	—	—	193, 233	193, 233	—	193, 233
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△15	△15
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	147, 201	147, 201	△15	147, 186
当期末残高	1, 138, 467	1, 049, 062	43, 108	1, 092, 169	842, 556	842, 556	△66, 251	3, 006, 940

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38,888	38,888	—	2,898,643
当期変動額				
新株予約権の発行	—	—	11,678	11,678
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△46,031
当期純利益	—	—	—	193,233
自己株式の取得	—	—	—	△15
自己株式の処分	—	—	—	—
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,864	63,864	—	63,864
当期変動額合計	63,864	63,864	11,678	222,728
当期末残高	102,752	102,752	11,678	3,121,371

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,138,467	1,049,062	43,108	1,092,169	842,556	842,556	△66,251
当期変動額							
新株予約権の発行	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行（新株予約権の行使）	1,129,947	1,129,947	—	1,129,947	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△57,911	△57,911	—
当期純利益	—	—	—	—	△285,012	△285,012	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△199,959
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	30,559
自己株式処分差損の振替	—	—	133,318	133,318	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,129,947	1,129,947	133,318	1,263,265	△342,923	△342,923	△169,400
当期末残高	2,268,414	2,179,009	176,426	2,355,435	499,632	499,632	△235,651

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	102,752	102,752	11,678	3,121,371
当期変動額				
新株予約権の発行	—	—	—	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	2,259,894
剰余金の配当	—	—	—	△57,911
当期純利益	—	—	—	△285,012
自己株式の取得	—	—	—	△199,959
自己株式の処分	—	—	—	30,559
自己株式処分差損の振替	—	—	—	133,318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,784	108,784	△9,794	98,989
当期変動額合計	108,784	108,784	△9,794	1,979,878
当期末残高	211,536	211,536	1,884	5,101,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

イ. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

ロ. 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未払費用」は19,546千円であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産		
売掛金	28千円	873千円
その他	2,019千円	3,969千円
流動負債		
買掛金	34,037千円	21,165千円
未払金	595千円	1,267千円

(損益計算書関係)

※固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
工具、器具及び備品	7千円	—

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式386,334千円、関連会社株式99,014千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,852,787千円、関連会社株式90,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	4,363千円	8,999千円
たな卸資産	1,474	1,243
未払賞与	1,461	1,160
その他	701	695
繰延税金資産（流動）計	7,999	12,097
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	1,463	1,454
関係会社株式評価損	57,769	68,445
投資有価証券評価損	22,953	36,984
貸倒引当金	37,196	37,196
株式報酬	—	135,151
その他	1,492	1,844
計	120,872	281,073
評価性引当額	△119,215	△278,465
繰延税金資産（固定）合計	1,657	2,608
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△45,348	△93,359
繰延税金負債（固定）合計	△45,348	△93,359
繰延税金資産（固定）の純額	△43,691	△90,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
試験研究費控除		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(1) 第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権の発行

当社は、2018年3月19日付の取締役会決議に基づき、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権を発行し、2018年4月11日に発行価額の総額（6,410,000円）の払込は完了しております。

①発行の概要

(i)	割当日	2018年4月11日
(ii)	払込期日	2018年4月11日
(iii)	申込期間	2018年4月10日
(iv)	発行価額	第17回新株予約権 1個当たり660円 (第17回新株予約権の払込金額の総額：2,640,000円) 第18回新株予約権 1個当たり580円 (第18回新株予約権の払込金額の総額：3,770,000円)
(v)	資金調達額 (差引手取概算額)	1,460,360,000円 (注)
(vi)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額： 第17回新株予約権 1,242円 (条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」という。) における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額) 第18回新株予約権 1,491円 (条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の120%に相当する金額 (円位未満小数第1位を切り上げる。)) 上限行使価額： 該当事項はありません。
(vi)	行使価額及び行使価額の修正条件	下限行使価額： 第17回新株予約権 1,242円 (条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額) 第18回新株予約権 1,491円 (条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の120%に相当する金額 (円位未満小数第1位を切り上げる。)) (それぞれの本新株予約権に係る各別紙発行要項第13項の規定を準用して調整を受ける。以下「下限行使価額」という。) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日 (以下「修正日」という。) に、修正日の直前取引日 (同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額 (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。) に修正されます。但し、かかる修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(vii)	本新株予約権の行使期間	2018年4月12日から2020年4月13日まで
(viii)	割当先	大和証券株式会社

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。また、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われな
い場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

②調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(i) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
1, 472, 360, 000	12, 000, 000	1, 460, 360, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額（第17回新株予約権及び第18回新株予約権の合計6, 410, 000円）に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額（第17回新株予約権及び第18回新株予約権の合計1, 465, 950, 000円）を合算した金額です。
2. 払込金額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額及び発行諸費用の概算額は減少します。
3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、本新株予約権評価費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用及び変更登記費用等）の合計です。
4. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(ii) 調達する資金の具体的な使途

(本新株予約権に係る調達資金の具体的な使途及び支出予定時期)

上記差引手取概算額1, 460, 360, 000円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

第17回新株予約権

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
Data（データ：AI、ビッグデータ）、Device（デバイス：IoT、スマートデバイス）、Decentralized（非中央集権：ブロックチェーン技術）などの重点技術を保有する会社のM&A及び業務資本提携	396, 352, 000	2018年6月～2020年5月
重点技術を駆使したオフィスやラボの開設及び強化 (ア)米国シアトル市 (イ)東京都内	99, 088, 000	2018年6月～2019年5月

第18回新株予約権

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
Data（データ：AI、ビッグデータ）、Device（デバイス：IoT、スマートデバイス）、Decentralized（非中央集権：ブロックチェーン技術）などの重点技術を保有する会社のM&A及び業務資本提携	578, 952, 000	2018年10月～2020年5月
重点技術に関連する研究開発	385, 968, 000	2018年10月～2020年5月

(2) 新株予約権の権利行使及び自己株式の処分

当連結会計年度終了後、2018年5月31日までの間に大和証券株式会社が保有する第三者割当による行使価額修正条項付第17回新株予約権の一部に権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は下記のとおりです。

- ①発行した株式の種類及び数 普通株式 11, 100株
- ②自己株式の処分数 100, 300株
- ③発行価額の総額 138, 358, 800円

※この結果、新株予約権の振替額73, 260円を含めて資本金6, 929, 730円、資本準備金6, 929, 730円が増加いたしております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	65,773	2,101	—	67,874	20,327	3,652	47,547
工具、器具及び備品	34,648	5,258	3,987	35,919	19,776	3,601	16,142
有形固定資産計	100,421	7,359	3,987	103,793	40,104	7,253	63,689
無形固定資産							
商標権	9,495	1,044	—	10,540	6,654	749	3,886
ソフトウェア	169,738	31,439	34,652	166,525	107,053	45,828	59,472
ソフトウェア仮勘定	—	27,497	24,129	3,368	—	—	3,368
その他	42	—	—	42	—	—	42
無形固定資産計	179,275	59,980	58,780	180,475	113,707	46,577	66,768

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	製品等の完成振替による増加額	31,439千円
	償却完了による減少額	34,652千円
ソフトウェア仮勘定	製品等の開発による増加額	27,497千円
	製品等の完成振替による減少額	24,129千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	121,475	—	—	—	121,475
賞与引当金	—	196	—	—	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告 (https://www.infoteria.com/jp/ir/) (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は日本経済新聞に記載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）2017年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

2017年6月26日関東財務局長に提出。

金業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年8月10日関東財務局長に提出。

金業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出。

（第20期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月13日関東財務局長に提出。

（第20期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月8日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付報告書

報告期間（自 2017年6月1日 至 2017年6月30日）2017年7月14日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券発行）及びその添付書類

2018年3月19日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年3月27日関東財務局長に提出。

2018年3月19日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年6月25日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォテリア株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インフォテリア株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。